

群馬県内児童館実態調査 集計結果

平成 30 年 5 月

**公益財団法人 群馬県児童健全育成事業団
群馬県児童館連絡協議会**

- 目次 -

1 群馬県内児童館実態調査の目的と方法	● 調査目的・対象・方法等	2	● 職員の倫理規定等の明文化	24
2 市町村調査票の集計	● 児童館の設置	3	● 安全管理マニュアルの策定	24
	● 児童館を設置しない理由等、代替機能	4	● 防災マニュアルの策定	24
	● 次世代育成支援行動計画	4	● 防犯マニュアルの策定	24
	● 児童館施策の見直し	5	● 避難訓練の実施	24
	● 地域子ども・子育て支援事業	5	● 苦情処理の方法	25
	● 児童館の運営に関する指針やガイドライン	6	● 評価の実施	25
	● 児童館ガイドラインに基づく取り組み	6	● 利用者からの費用徴収	26
	● 安全管理や危機管理マニュアル	7	● 児童館利用者保険の加入状況	26
	● 職員の配置基準	7	● 児童館ガイドラインに基づく活動内容	27
	● 職員に対する研修	8	● 実施活動の内容とその対象①	28
	● 児童館利用者等に対するニーズ調査	8	● 実施活動の内容とその対象②	28
	● 児童館1館あたりの年間予算	9	● 乳幼児とその親を対象とした子育て支援	29
	● 児童館の新設、休館・廃止予定	9	● 移動児童館等アウトリーチ活動の取組	29
	● 児童館についての意見	9	● 子どもが参画する取組	30
3 児童館調査票の集計	● 基本情報-開設年月	10	● 地域子ども・子育て支援事業の取組	30
	● 基本情報-延床面積・駐車場	11	● 地域の子育て支援ニーズの把握	31
	● 児童館の種別	11	● 障がい児の利用状況	31
	● 児童館の設置・運営の形態、指定管理期間	12	● バリアフリー設備の設置状況	32
	● 児童館に常設する諸室および設備等	12	● 児童館職員が対応した相談	32
	● 児童館に併設する施設	13	● 相談員による相談対応の実施	33
	● 最寄りの学校から児童館までの所要時間	13	● 相談対応について	33
	● 児童館運営のための基本方針	14	● 連携・協力している社会資源①	34
	● 児童館の開館時間	14	● 連携・協力している社会資源②	34
	● 児童館の休館日	15	● 要保護児童対策地域協議会への参画	35
	● 平成28年度の開館日数	15	● 児童館が気付いた児童への虐待事案	35
	● 平成28年度の利用者総数	16	● 児童館として重視する取組、将来の展望	36
	● 県内児童館の利用者内訳	16	● 現状における課題、将来的な課題等	37
	● 児童館長の配置	17		
	● 児童館長の常勤・非常勤、専任・兼任	17		
	● 職員の勤続年数、常勤・非常勤の別	17		
	● 児童厚生員の配置	18		
	● 児童厚生員の常勤・非常勤の別	18		
	● 職員の保有資格	18		
	● 職場以外での研修機会	19		
	● 研修参加にかかる経費の負担	19		
	● 児童館で活動する母親クラブの有無	20		
	● 児童館と母親クラブの連携事業	20		
	● ボランティアの参加と延べ人数	21		
	● ボランティアの属性	21		
	● 運営員会の設置	22		
	● 運営委員会の属性	22		
	● 実習生の受け入れ及びマニュアル等の有無	23		
	● 年間予算	23		
4 放課後児童クラブ項目の集計	● 児童館内の児童クラブの実施	38		
	● 放課後児童クラブの運営、運営費の補助	39		
	● 登録児童人数、平成28年度の開所日数	39		
	● 放課後児童支援員の人数	40		
	● 児童クラブの開設日・時間	40		
	● 児童館内の専用室の有無	41		
	● 利用できる学年	41		
	● 障がい児の受け入れ	42		
5 調査の成果		42		
＜参考＞				
	● 調査票（市町村版）	43		
	● 調査票（児童館版）	44		
	● 群馬県こども未来部/健康福祉部関係施設一覧	46		

1 群馬県児童館実態調査の目的と方法

●調查目的

県内児童館の実態を総合的に調査し、その現状を明らかにすることで今後の児童館の推進・発展を図る際の基礎資料として役立てていくことを目的とする。

また、調査結果は県・各市町村・各児童館及び(一財)児童健全育成推進財団への報告やインターネット公表、各調査研究への情報提供等に活用する。

●調査対象

県内の全市町村(35 市町村)における児童館を主管する部署の担当者及び「群馬県こども未来部・健康福祉部関係施設一覧(平成 29 年 4 月 1 日現在)」に基づく各児童館(68 館)を対象として調査を依頼した。

●調査方法

調査基準日を平成29年12月1日とし、調査票を郵送配布により行った。

● 調査期間

調査は平成 29 年 12 月 21 日から平成 30 年 3 月 31 日を期間とした。

●調查項目

市町村調査票は児童館の設置状況、児童館施策と運営内容等、20 の設問とした。
児童館調査票は児童館の施設概要、運営内容と活動内容等、56 の設問とした。

●参考文献一覽

調査にあたり下記を参考文献とした。

- ・(一財)児童健全育成推進財団『全国児童館実態調査票(市区町村用)』, 2015
 - ・(一財)児童健全育成推進財団『全国児童館実態調査票(児童館用)』, 2016
 - ・(一財)児童健全育成推進財団『児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究』, 2016
主任研究者:野中 賢治(同財団 企画調査室長) <調査基準日 (H27.10.1)>.....H27 年度全国調査
 - ・(一財)児童健全育成推進財団『児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究』, 2017
主任研究者:植木 信一(新潟県立大学 准教授) <調査基準日 (H28.10.1)>.....H28 年度全国調査
 - ・(一財)児童健全育成推進財団 全国児童館実態調査報告 調査結果(平成 28 年度) 単純集計グラフ
オンライン (http://kodomo-next.jp/pdf_files/H28_research_result.pdf)H28 年度全国集計グラフ

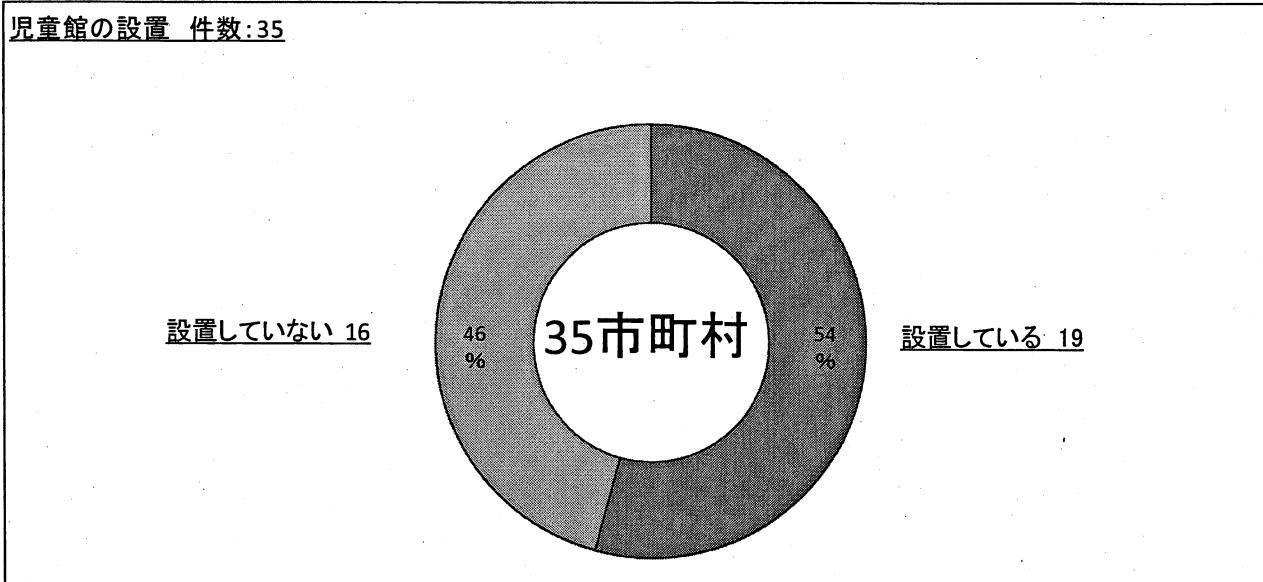
2 市町村調査票の集計

配布:35件
回収:35件
回収率:100%

●児童館の設置

35市町村すべてから回答があり、児童館を「設置している」は19市町村(54%)、「設置していない」は16市町村(46%)となった。

H27年度全国調査によると児童館設置状況が62%であり、わずかに少ない設置状況であった。



●児童館を設置しない理由等について

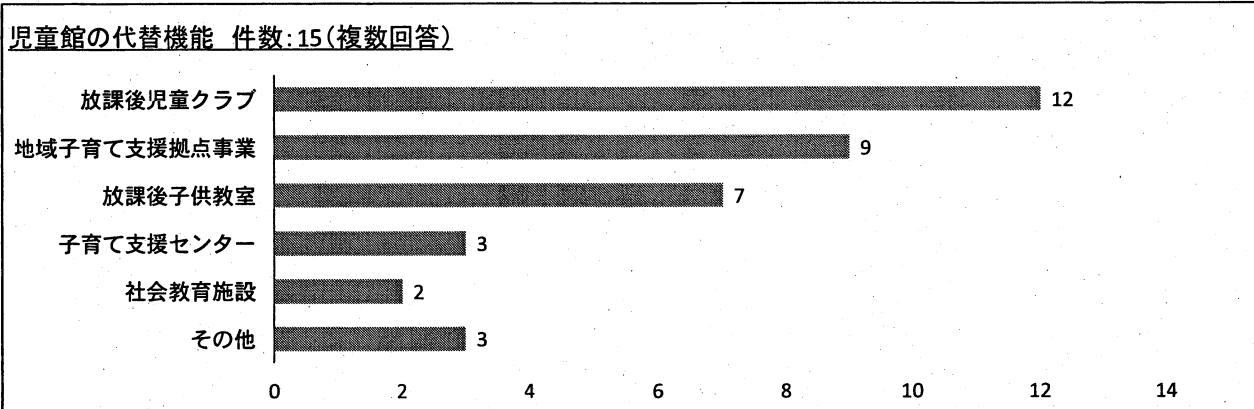
児童館を設置しない16市町村すべてから回答があった。

・「代替機能がある」 15市町村 　・「その他（地域へ建物を寄贈）」 1市町村

●児童館の代替機能として何を設置しているか

「代替機能がある」と回答した15市町村すべてから回答があった。

「放課後児童クラブ」を選択した市町村が最も多く、次に「地域子育て支援拠点事業」「放課後子供教室」という結果であった。

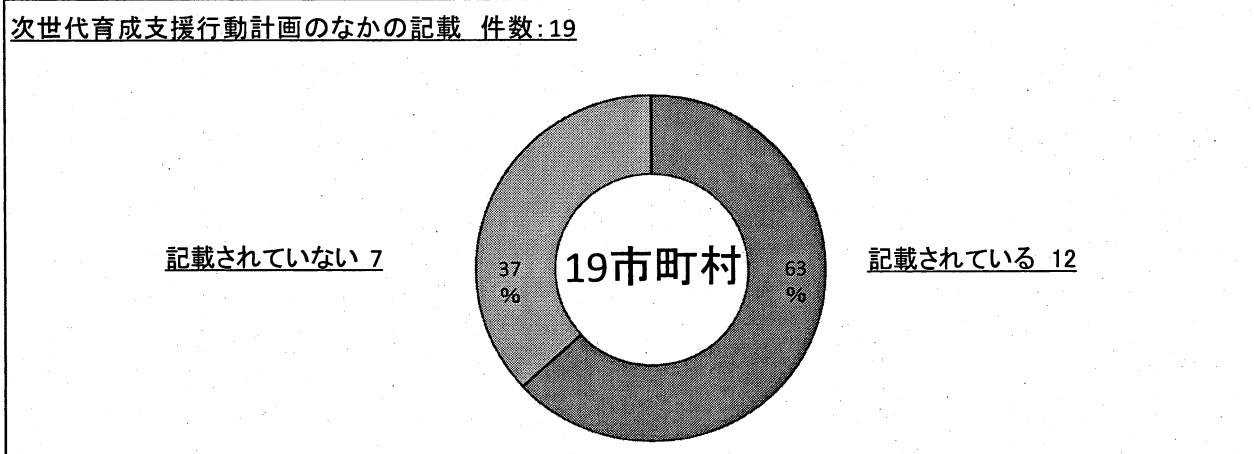


●「次世代育成支援行動計画」の中に児童館の施策が記載されているか

児童館を設置する19市町村のうち12市町村(63%)が「記載されている」と回答した。

具体的な記載内容(重複あり)

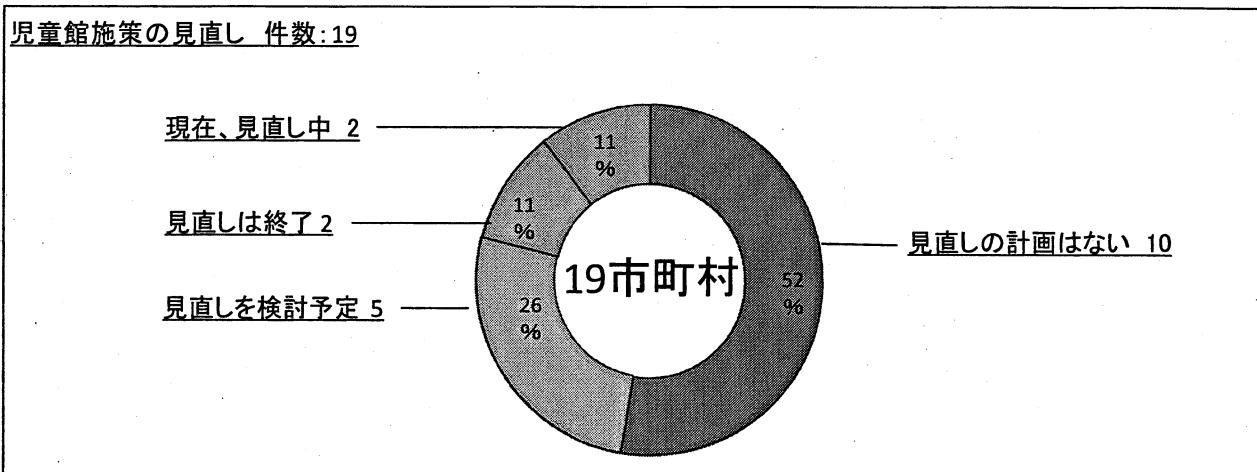
- | | | | |
|-------------|----|------------|---------------|
| ・児童館の充実と整備 | 5件 | ・子育て支援 | 2件 |
| ・児童への遊びの提供 | 4件 | ・地域との交流 | 1件 |
| ・放課後児童の対策 | 3件 | ・学校等との連携 | 1件 |
| ・子どもの居場所づくり | 2件 | ・新たな児童館を建設 | 1件 (※平成29年実施) |



●今後、児童館施策の見直しを計画しているか

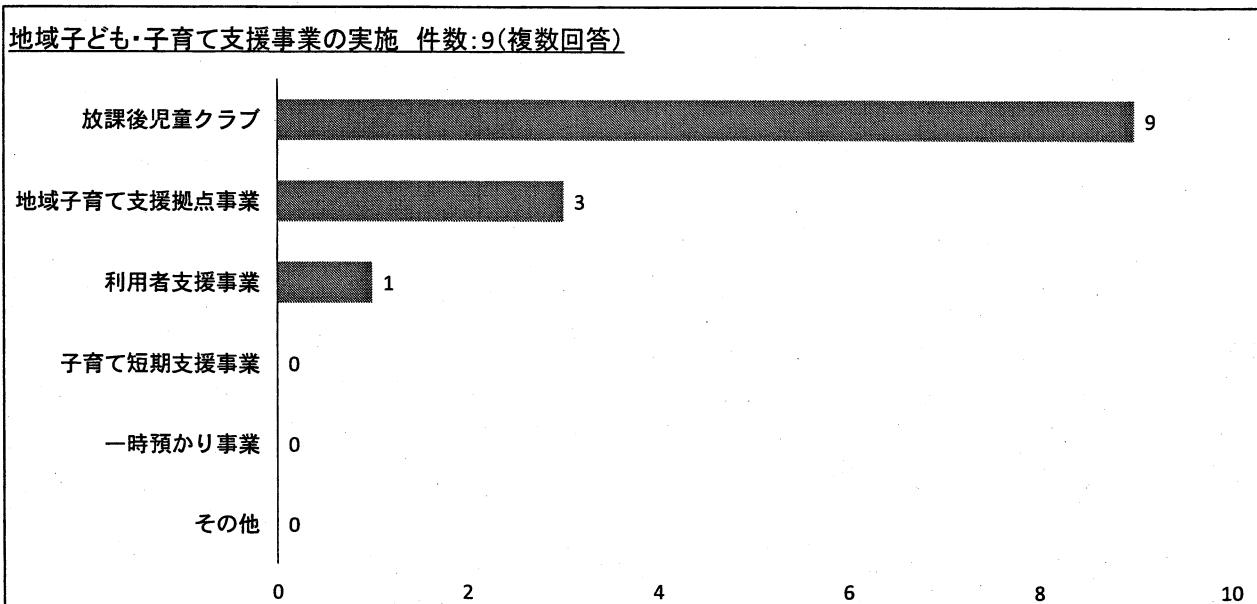
児童館を設置する19市町村のうち10市町村(52%)が「見直しの計画はない」と回答した。
「見直しを検討予定」と回答した5市町村の具体的な記載内容

- ・次回の行動計画策定時に盛り込むか検討予定
- ・子育てに関するアンケート調査を実施予定
- ・児童館の運営等について検討予定
- ・利用者の減少に伴い事業の統廃合を含めて検討予定
- ・子育て支援拠点事業の充実に伴い検討予定



●「地域子ども・子育て支援事業」のうち児童館で実施している又は実施予定の事業があるか

児童館を設置する19市町村のうち9市町村が「放課後児童クラブ」を実施(予定)と回答した。また、「地域子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」を実施(予定)する市町村もあった。

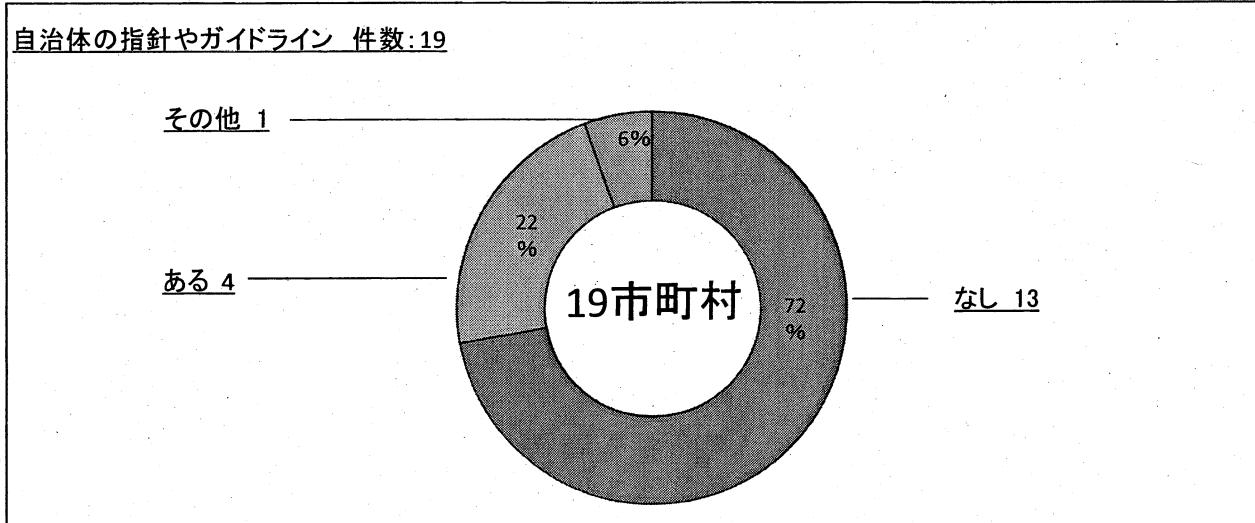


●児童館の運営に関する自治体の指針やガイドラインはあるか

児童館を設置する19市町村のうち13市町村(72%)が「指針やガイドラインはない」4市町村(22%)が「ある」と回答した。

また、「その他」と答えた市町村は「国のガイドラインに準ずる」との回答であった。

平成27年度全国統計によると「ある」と回答したのが24%であり、同水準であった。

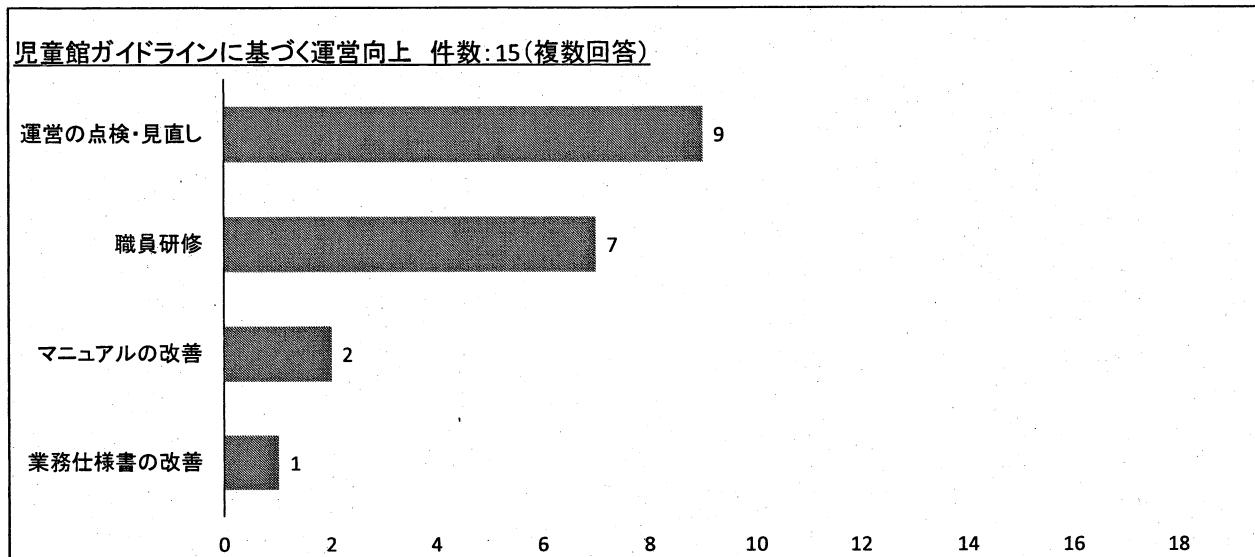


●児童館ガイドライン(平成23年3月31日厚生労働省発出)に基づいた運営向上の取り組みはあるか

児童館を設置する19市町村のうち15市町村から回答があった。

「運営の点検・見直し」を選択した市町村が最多く、次に「職員研修」を選択した市町村が多くかった。

また、2市町村で2項目を選択し、1市町村のみ3項目の選択があった。



●職員に対する研修を実施しているか

児童館を設置する19市町村のうち10市町村(53%)が「実施している」と回答した。

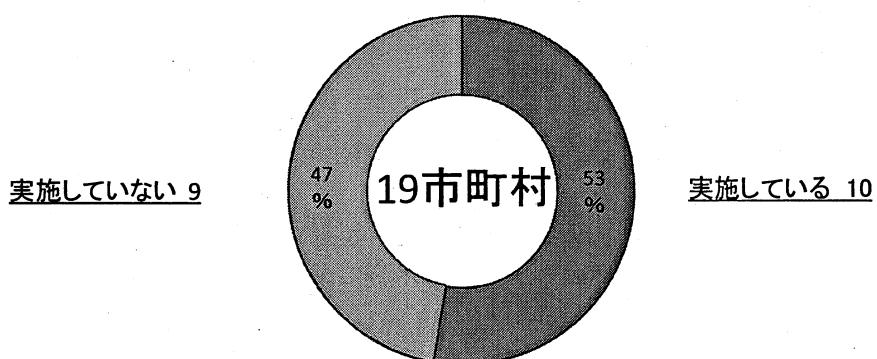
「実施している」と回答した市町村の実施対象者(重複あり)

・新任職員 4件 　・館長 4件 　・中堅職員 3件

・その他(全職員 3件、放課後児童クラブ職員)

H27年度全国調査によると「実施している」が80%であり、低い水準となった。

職員に対する研修の実施 件数:19

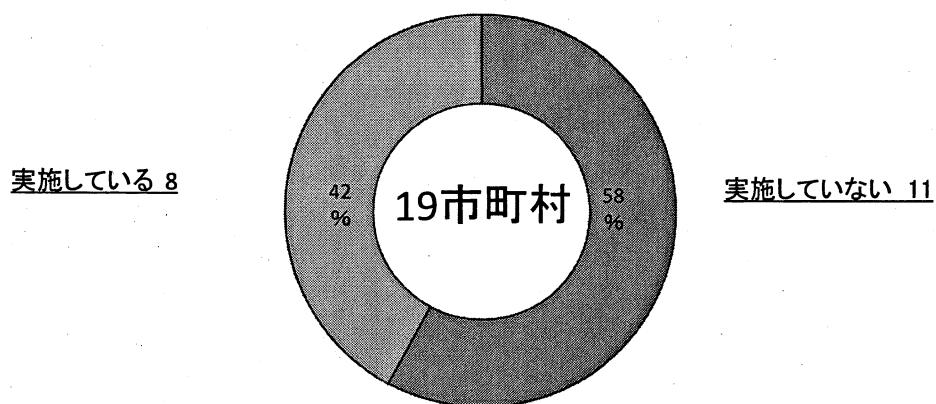


●児童館利用者等に対するニーズ調査を実施しているか

児童館を設置する19市町村のうち11市町村(58%)が「実施していない」、8市町村(42%)が「実施している」と回答した。

H27年度全国調査によるとニーズ調査を「実施している」が42%であることから、同水準であった。

利用者等に対するニーズ調査の実施 件数:19

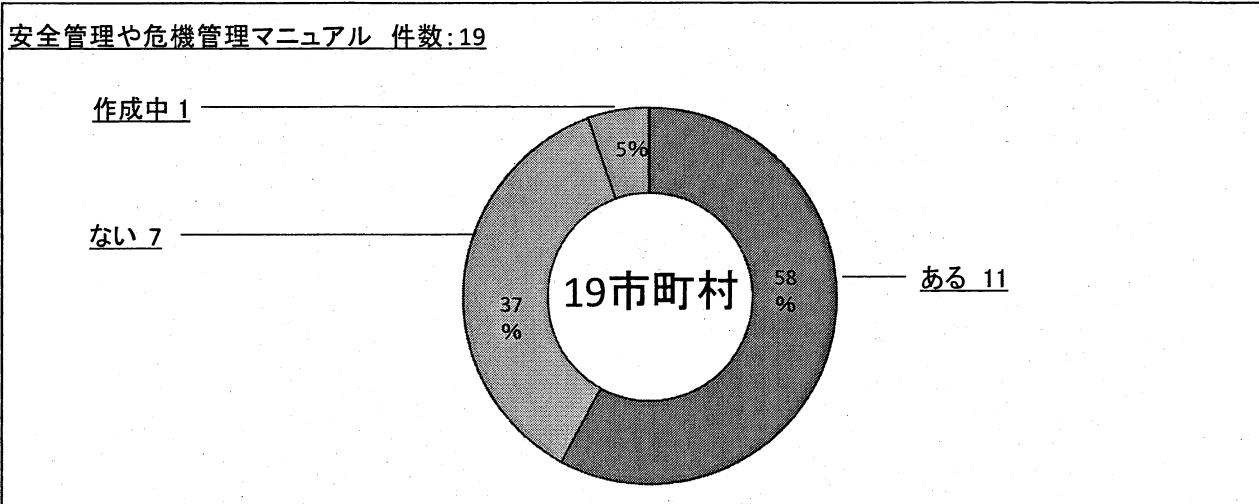


●安全管理や危機管理マニュアルはあるか

児童館を設置する19市町村のうち11市町村(58%)は「マニュアルがある」と回答し、7市町村(37%)は「マニュアルがない」と回答した。

1市町村のみ「マニュアルを作成中」と回答があった。

H27年度全国調査によると「ある」と回答したのが60%であり、同水準であった。

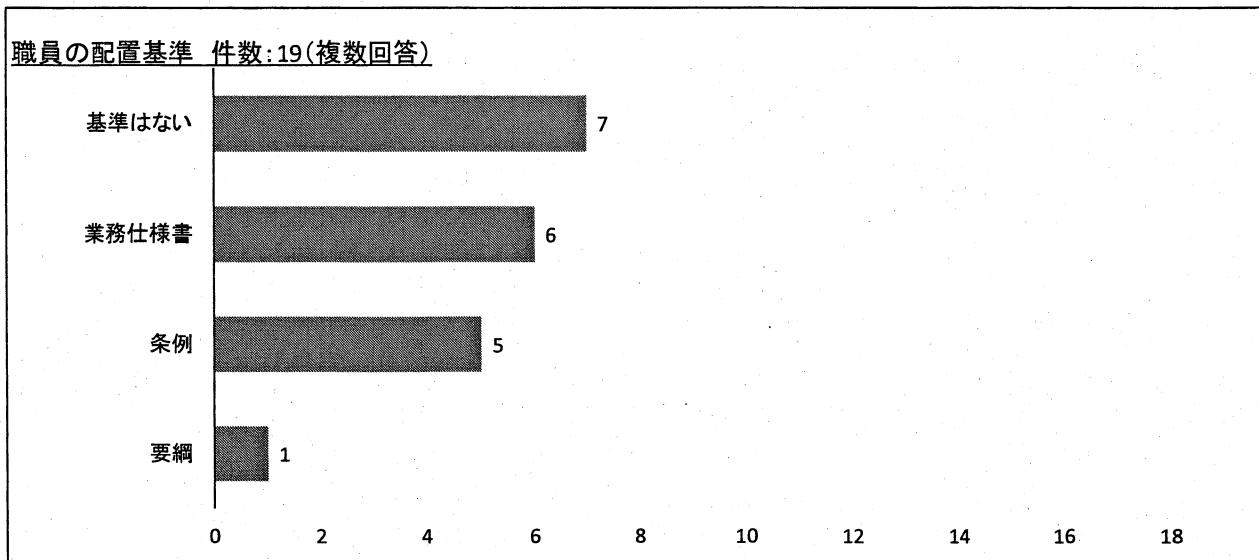


●職員の配置基準を何で定めているか

児童館を設置する19市町村のうち7市町村(37%)が選択した「基準はない」が最も多く述べた。

一方で12市町村(63%)は「業務仕様書」「条例」「要綱」等、配置基準を定めていた。

H27年度全国調査では「基準はない」が27%であった。



●児童館1館あたりの年間予算について

児童館を設置する19市町村のうち16市町村から回答があった。

「人件費こみ」の平均値が1,409万円、「人件費以外」の平均値が337万円となった。

H27年度全国調査によると「人件費こみ」の平均値が1,524万円。「人件費以外」の平均値が396万円であることから、いずれの項目も年間予算額を下回った。

人件費こみの年間予算 件数:16

年間予算	5百万未満	5百万～1千万	1千万～1千5百万	1千5百万～2千万	2千万～2千5百万	2千5百万超
市町村	3	4	3	3	2	1

平均値: 1,409万円

人件費以外の年間予算 件数:16

年間予算	100万未満	100万～200万	200万～300万	300万～400万	400万～500万	500万超
市町村	1	4	4	3	2	2

平均値: 337万円

●児童館を新設する予定(検討中含む)のある市町村

35市町村すべて「(平成31年度末までに)新設の予定はない」と回答があった。

H27年度全国調査によると児童館設置自治体では「新設予定がある」市町村が38市町村(5%)、「検討中」が24市町村(3%)であり、児童館未設置自治体でも「新設予定がある」が5市町村(1%)、「検討中」が18市町村(4%)と回答していることから、本県との実態に差がみられた。

●児童館の休館・廃止予定のある市町村

平成31年度末までに児童館を設置する19市町村すべて「休館・廃止の予定はない」「検討もない」と回答があった。

H27年度全国調査によると児童館設置自治体では「休館・廃止予定のある」市町村が60市町村(8%)、「検討中」が47市町村(6%)と回答しており、本県との実態に差がみられた。

●児童館についての意見(自由記述)

35市町村のうち、1市町村から本県児童館連絡協議会への記述があった。

「児童館連絡協議会、フェスティバル等事業で日頃からお世話になりありがとうございます。貴会が計画実施くださる事業・研修を参考にさせていただいております。引き続き指導的なお立場で情報発信していただけたらと考えております。よろしくお願ひ致します。」原文のまま記載。

3 児童館調査票の集計

配布:68
回収:66
回収率:97%

※未回収2件の内訳

- ・廃館のため 1件(市町村担当課より連絡有り)
- ・休館のため 1件(市町村担当課より連絡有り)

●基本情報-開設年月

66館すべてから回答があり、開設年月は「1990年～99年」が25館(38%)と最も多かった。また、最も古い館は開設年が1967年であり、最も新しい館は開設年が2017年であった。なお、H28年度全国調査、H28年度全国集計グラフによると1981年をピークに前後の3年間が最も高い割合となっている。

開設年月 件数:66

開設(西暦)	1960～69年	1970～79年	1980～89年	1990～99年	2000～09年	2010年以降
館数	1	4	13	25	17	6

●基本情報-延床面積・駐車場

66館すべてから回答があり、延床面積は「300平方未満」が27館(41%)と最も多かった。延床面積の上位3館は 1位:4,150平方 2位:3,058平方 3位:1,445平方であり、上位3館を除く平均値は379平方であった。なお、最も狭かった館は176平方であった。また、駐車場は「10台～20台未満」が22館(33%)と最も多かった。駐車場の上位3館は 1位:650台 2位:280台 3位:100台であり、上位3館を除く平均値は20台であった。

延床面積 件数:66

面積(平方)	300未満	300～400未満	400～500未満	500～600未満	600～700未満	700以上
館数	27	14	13	2	3	7

66館平均値: 493平方メートル

上位3館除く63館平均値: 379平方メートル

駐車場 件数:66

駐車場(台)	10未満	10～20未満	20～30未満	30～40未満	40～50未満	50以上
館数	16	22	8	8	2	10

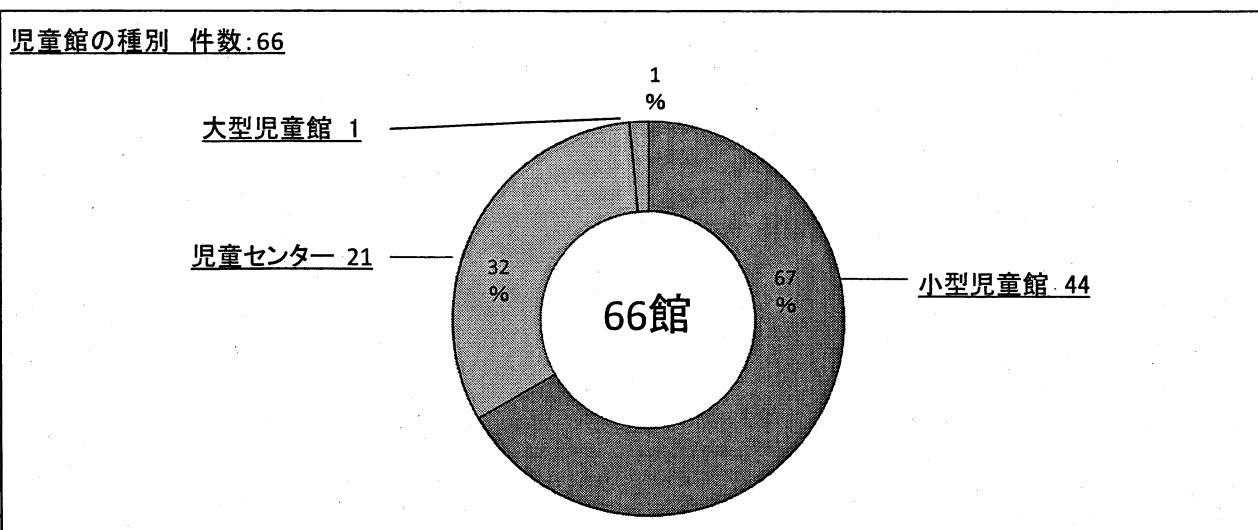
66館平均値: 35台

上位3館除く63館平均値: 20台

●児童館の種別(県に届け出ている種別)について

66館のうち「大型児童館」が1館、「児童センター」が21館(32%)、「小型児童館」が44館(67%)であることがわかった。H28年度全国調査では「児童センター」が35%、「小型児童館」が61%となっている。

また、「児童センター」と回答した21館のうち、児童館名称に「児童センター」が含まれているのは6館、「児童館」を名称とするのが15館であった。

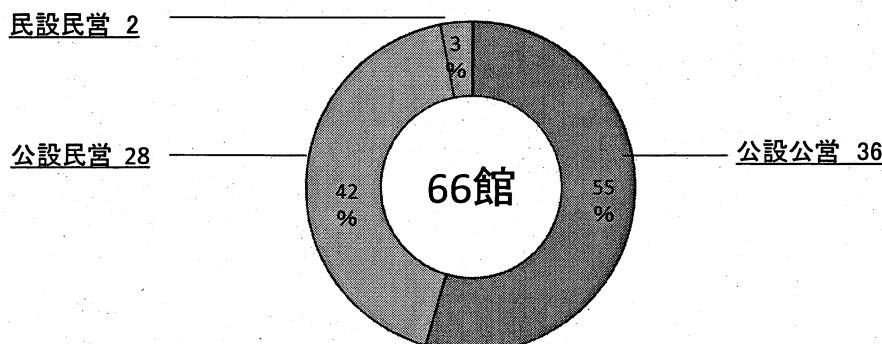


●児童館の設置・運営の形態について

66館のうち「公設公営」が36館(55%)、「公設民営」が28館(42%)、「民設民営」が2館(3%)であり、H28年度全国調査の割合とほぼ同じ水準であった。

また、「公設公営」36館のうち「児童に直接関わる業務」を委託している館は2館であった。

児童館の設置・運営形態 件数:66



●公設民営館の指定管理期間について

「公設民営」28館のうち、27館から回答があった。

24館(89%)が指定管理5年間、3館(11%)が指定管理3年間となり、約9割が5年間の指定管理期間となった。なお、H28年度全国調査によると「指定管理5年間」が53%となっており、続けて「4年間」「3年間」の順となっている。

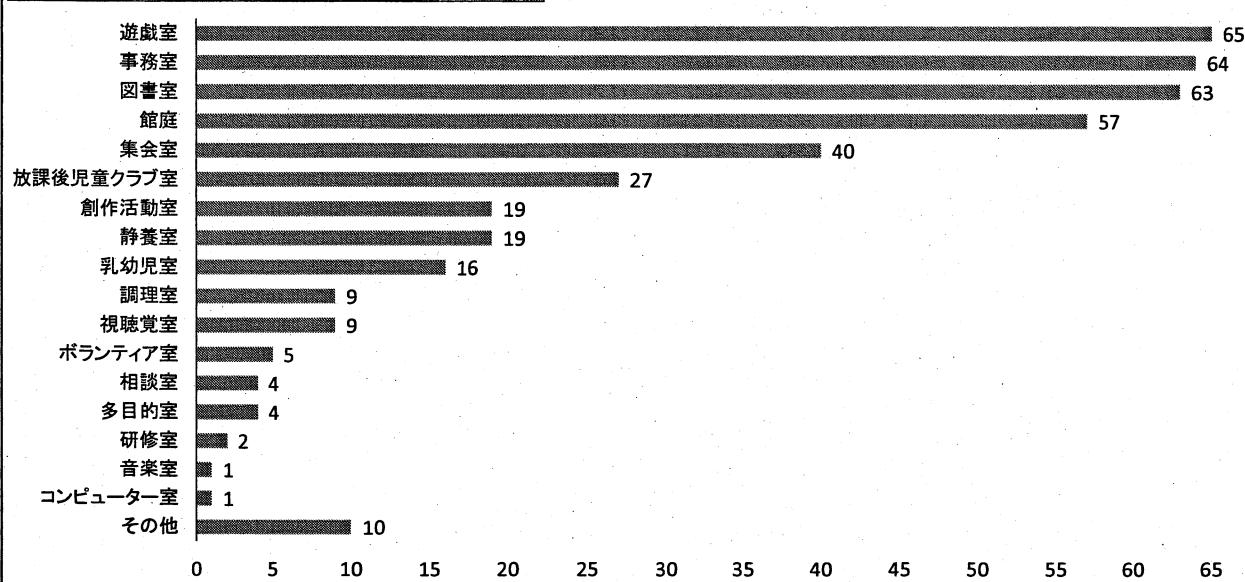
●児童館に常設する諸室および設備等の状況

66館すべてから回答があった。

上位3項目「遊戯室」「事務室」「図書室」については設置率95%以上であり、「館庭」は設置率86%、「集会室」は設置率60%であることがわかった。

また、「その他」項目の中で具体的には「学習室」が3館、「授乳室」が2館であった。

常設する諸室および設備等 件数:66(複数回答)



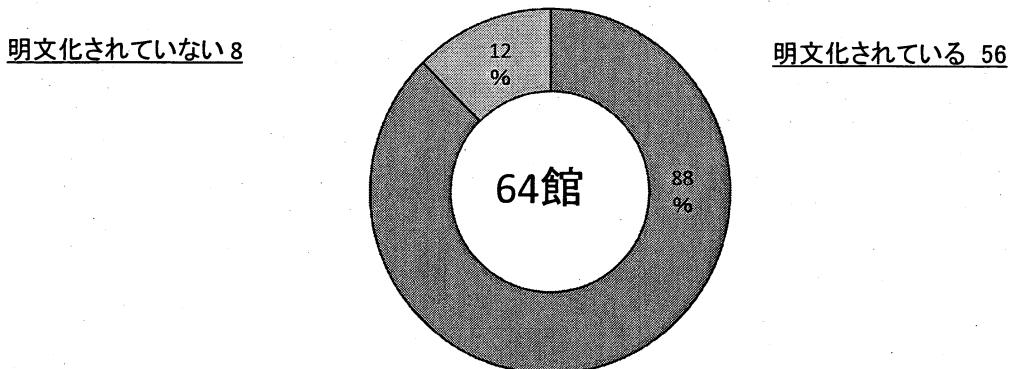
●児童館運営のための基本方針について

66館のうち64館から回答があった。

「明文化されている」と回答したのが56館(88%)、「明文化されていない」が8館(12%)であった。

H28年度全国集計グラフによると「明文化されている」と回答した割合は88%であることから、同水準であった。

児童館運営のための基本方針 件数:64



●児童館の開館時間について

平日・土曜日・日曜日・学校休業日のいずれも、開館時間は「9時台」が最も多い、閉館時間は「18時台」が最も多かった。

また、平日は8時台以前に開館する館が1館のみだが、土曜日は6館、学校休業日には8館となり、平日よりも早く開館する館が複数あった。

児童館の開館・閉館時間 件数:66(複数回答)

開館時間	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台以降	合計(館)
平日	1	0	42	22	1	66
土曜日	1	5	41	17	0	64
日曜日	0	0	6	5	0	11
学校休業日	2	6	36	13	0	57

閉館時間	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台以降	合計(館)
平日	0	0	26	40	0	66
土曜日	1	0	29	34	0	64
日曜日	0	0	5	6	0	11
学校休業日	0	0	21	35	1	57

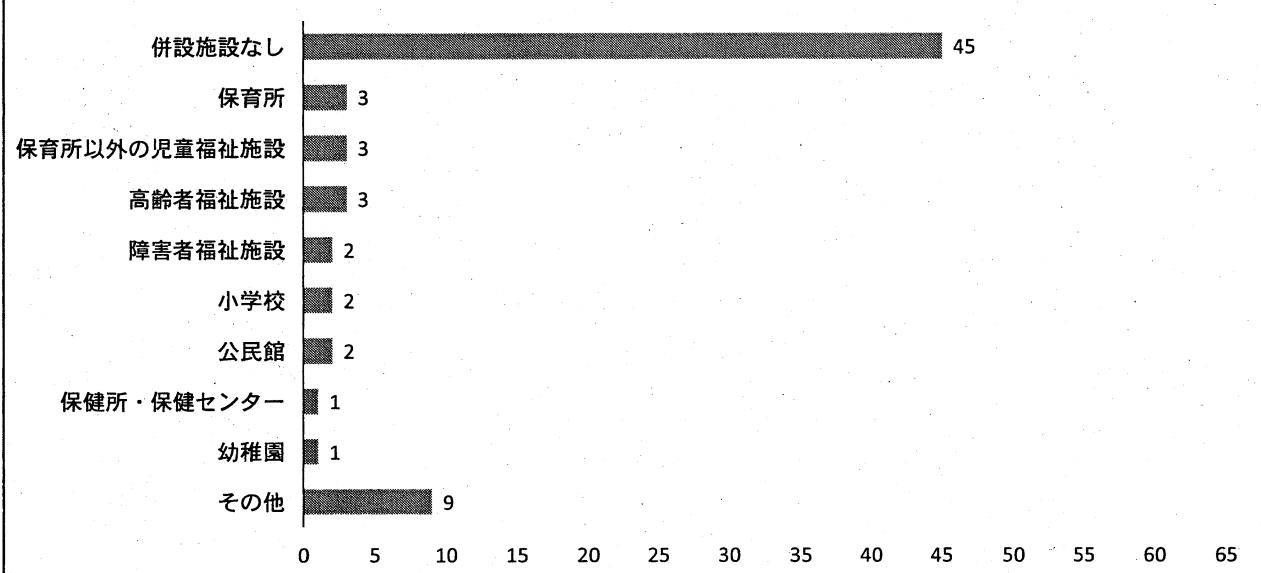
●児童館に併設する施設について

66館すべてから回答があった。

「併設施設なし」を選択した館が45館(68%)と最も多かった。

また、「その他」項目の中では具体的には「公園」が3館、「児童クラブ」が2館であった。

児童館に併設する施設 件数:66(複数回答)



●最寄りの学校から児童館までの所要時間

最寄りの小学校・中学校から児童館までの所要時間について回答があった。

小学校は「10分未満」が34館(52%)と最も多く、中学校は「10分～20分未満」が24館(39%)と最も多かった。

また、それぞれの平均値は「小学校からの平均所要時間」は9.8分、「中学校からの平均所要時間」は19.7分となった。

H28年度全国調査によると「小学校からの平均所要時間」は「5分以内」が46%と最も多く、「中学校からの平均所要時間」は「6～10分」が20%と最も多かった。

児童館までの所要時間 件数:65

所用時間	~10分未満	10分～20分未満	20分～30分未満	30分～40分未満	40分以上
小学校から	34	19	9	3	0

平均値: 9.8分

児童館までの所要時間 件数:61

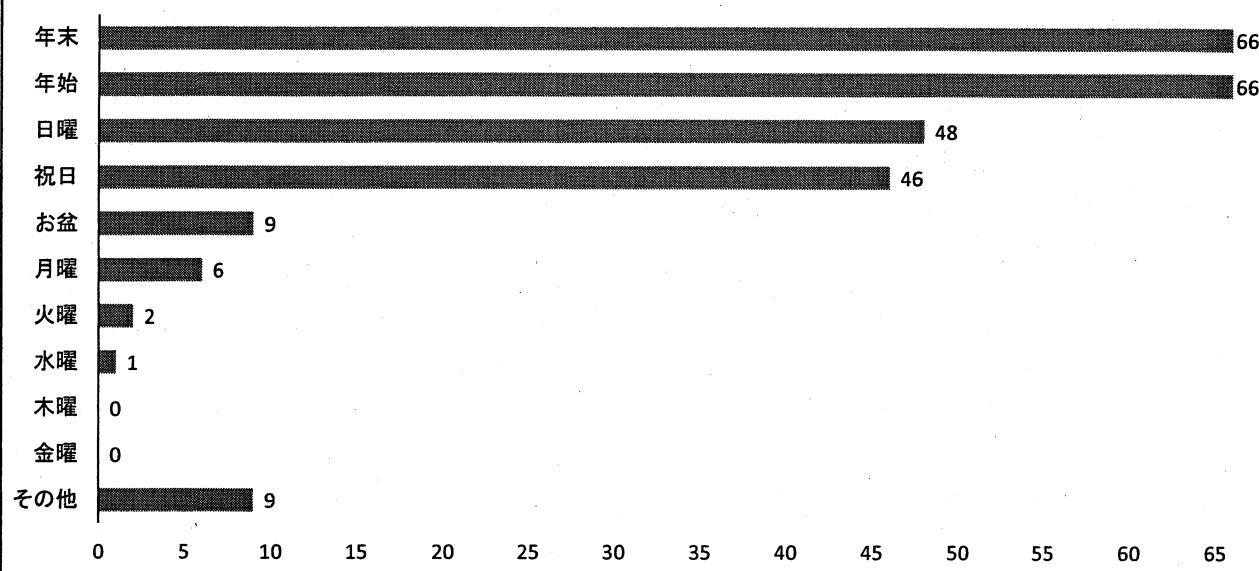
所用時間	~10分未満	10分～20分未満	20分～30分未満	30分～40分未満	40分以上
中学校から	7	24	13	10	7

平均値: 19.7分

●児童館の休館日

66館すべてから回答があり、「年末」「年始」はすべての館が休館日であることがわかった。また、「日曜日」「祝日」は約70%の館が休館日となっている。「その他」項目の中で具体的には「祝日の翌日」が5館であった。

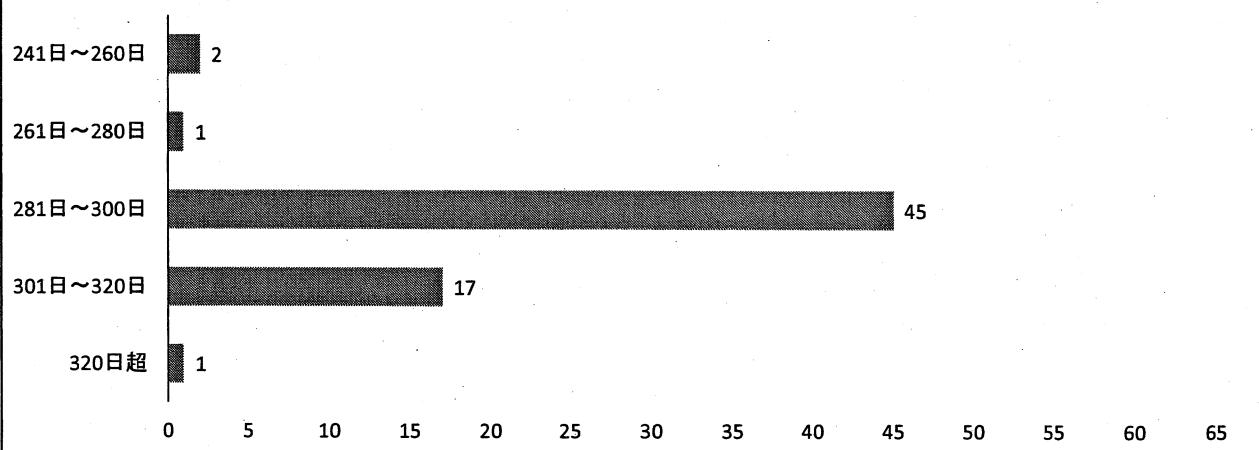
児童館の休館日 件数:66(複数回答)



●平成28年度の開館日数

66館すべてから回答があり、「281日～300日」が最も多かった。また、最大値は「344日」で最小値は「242日」となっている。なお、66館の平均値は295日であり、H28年度全国集計グラフの293日よりわずかに上回っていた。

平成28年度の開館日数 件数:66



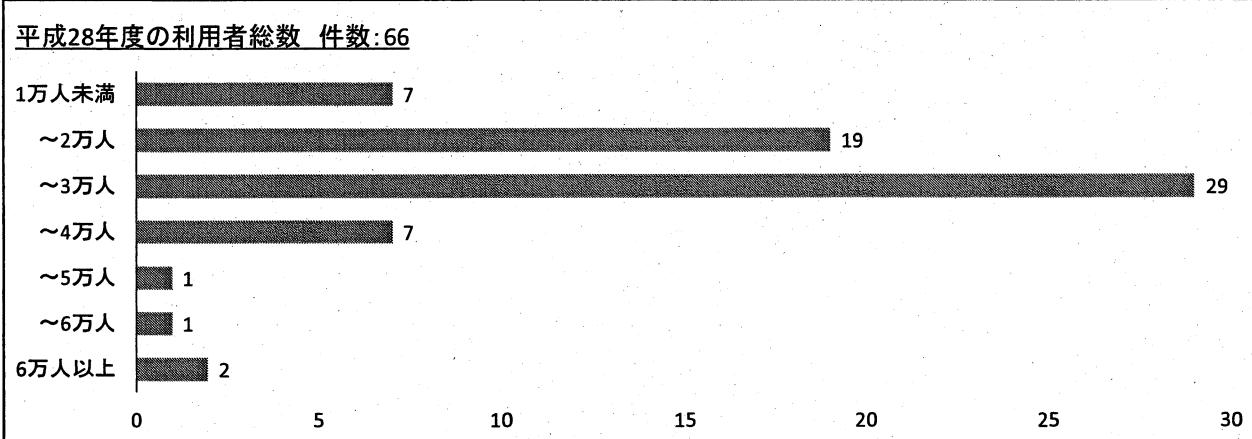
平均開館日数:295日

●平成28年度の利用者総数(延べ人数)

66館すべてから回答があり、「2万人～3万人」が29館(44%)と最も多かった。

66館の最大値は「315,441人」で最小値は「3,473人」となっており、66館の合計利用者数は「1,752,416人」であった。

また、大型児童館を除く65館の平均値は22,107人であった。H28年度全国集計グラフでは大型児童館を除外した平均値が19,431人となることから、高い水準であった。



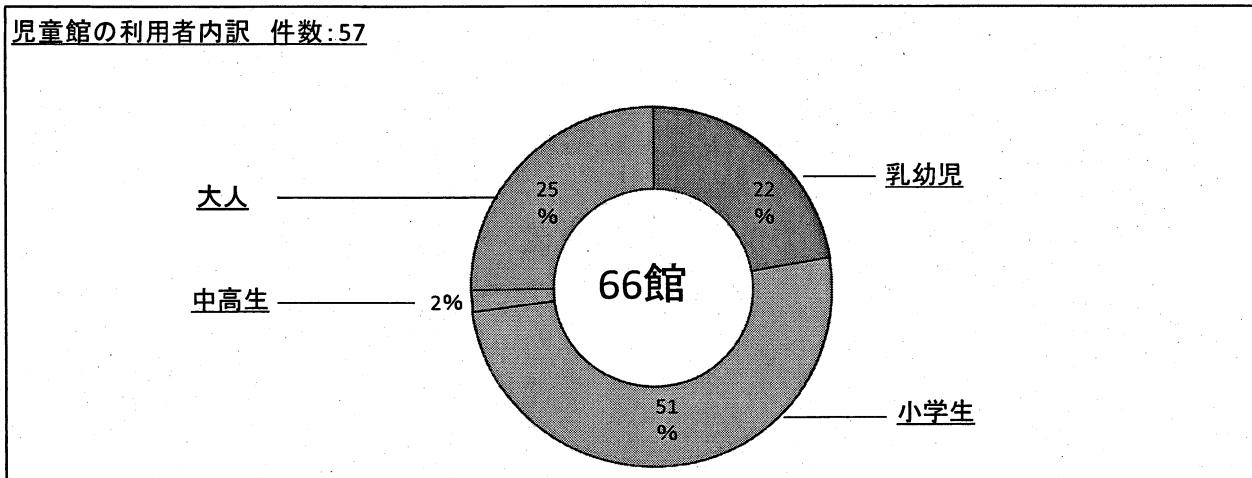
66館平均値:26,522人

大型児童館除く65館平均値: 22,107人

●県内児童館の利用者(延べ人数)内訳について

各館によってデータの取り方が異なることから「乳幼児」「小学生」「中高生」「大人」と区分した際、全ての記録がある57館を対象とした結果、利用者割合は「乳幼児 22%」「小学生 51%」「中高生 2%」「大人 25%」となった。

また、平成28年度に放課後児童クラブを実施した27館では総利用者数が606,634人、児童クラブ利用者総数が381,912人であったことから、放課後児童クラブを実施する館では利用者総数の6割を児童クラブ利用者が占めた。



●児童館長の配置

66館すべてから回答があり、「配置されている」が64館(97%)で「配置されていない」は2館(3%)であった。

また、H28年度全国集計グラフによると「配置されている」が90%であることから、全国よりもさらに高い水準で児童館長が配置されていた。

●児童館長の常勤・非常勤の別

63館から回答があり、「常勤」が49館(78%)で「非常勤」は14館(22%)であった。

また、H28年度全国集計グラフでも73%が「常勤」であることから、わずかに高い水準であった。

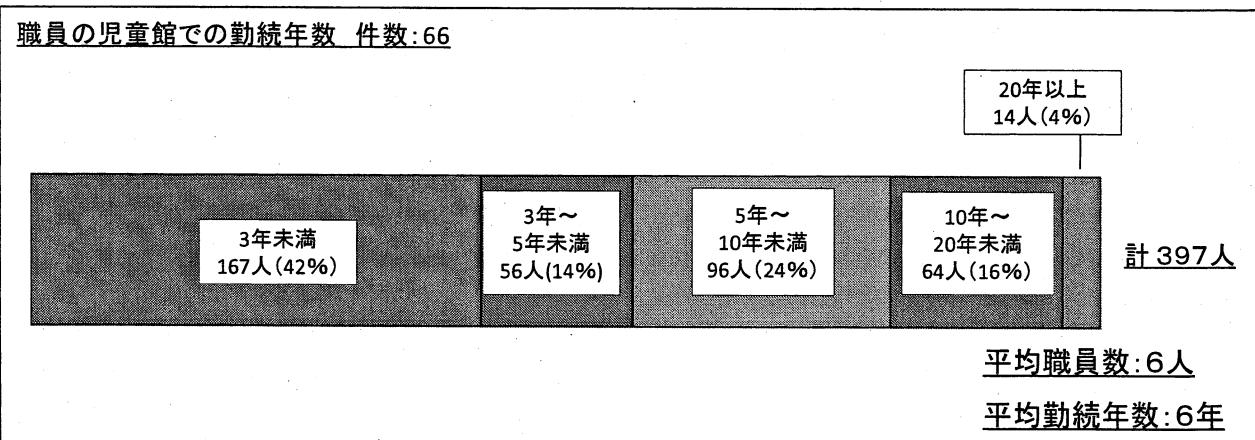
●児童館長の専任・兼任の別

52館から回答があり、「専任」が40館(77%)で「兼任」は12館(23%)であった。

また、H28年度全国集計グラフでは48%が「専任」であることから、本県との実態に差がみられた。

●職員の児童館での勤続年数(常勤・非常勤問わず)

66館すべてから回答があり、職員の総数は計397人、1館あたり約6人の職員が勤務していることがわかった。また、勤続年数は「3年未満」が167人(42%)と最も多いが、66館の平均値は6年であった。

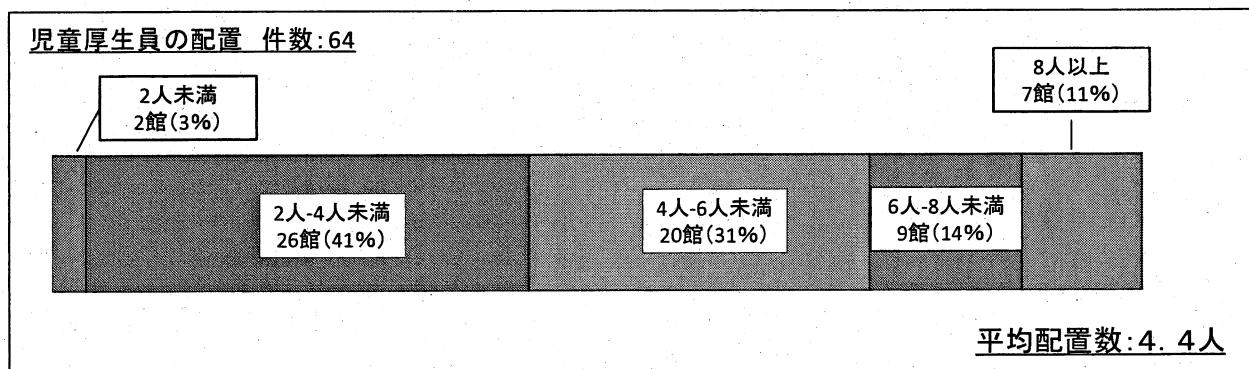


●職員の常勤・非常勤の別

66館の職員総数397人のうち「常勤」が283人(71%)で「非常勤」が114人(29%)であった。

●児童厚生員の配置

64館から回答があり64館で計282人、1館あたり4.4人の児童厚生員が配置されていた。また、配置人数は「2人-4人未満」が26館(41%)と最も多かった。

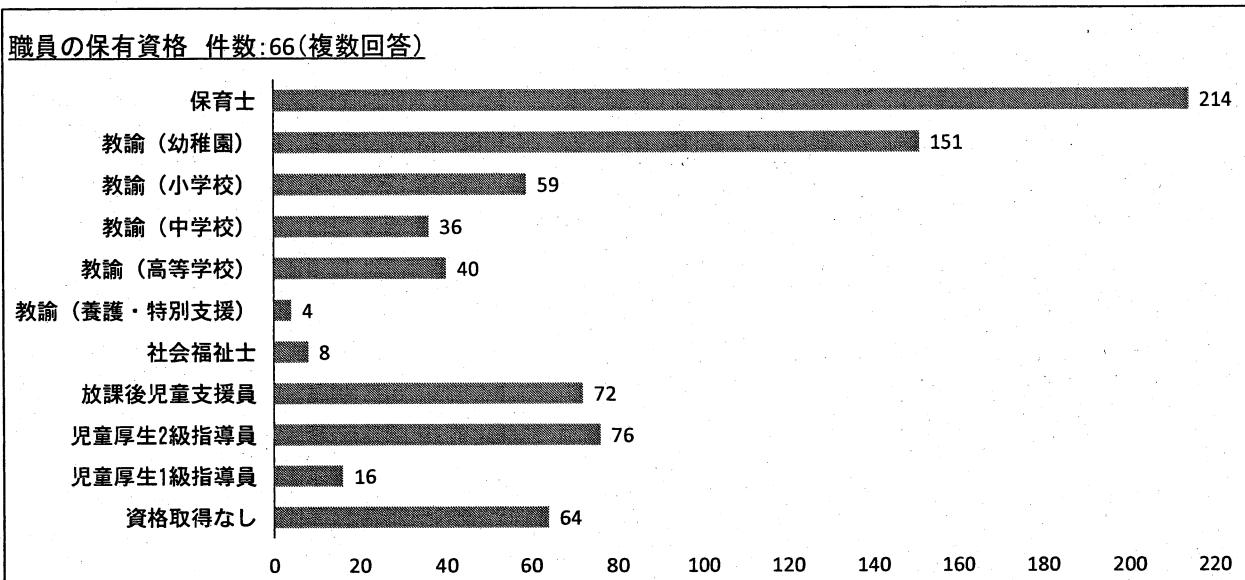


●児童厚生員の常勤・非常勤の別

64館、計282人の児童厚生員のうち「常勤」が215人(76%)で「非常勤」が67人(24%)であった。

●職員の保有資格

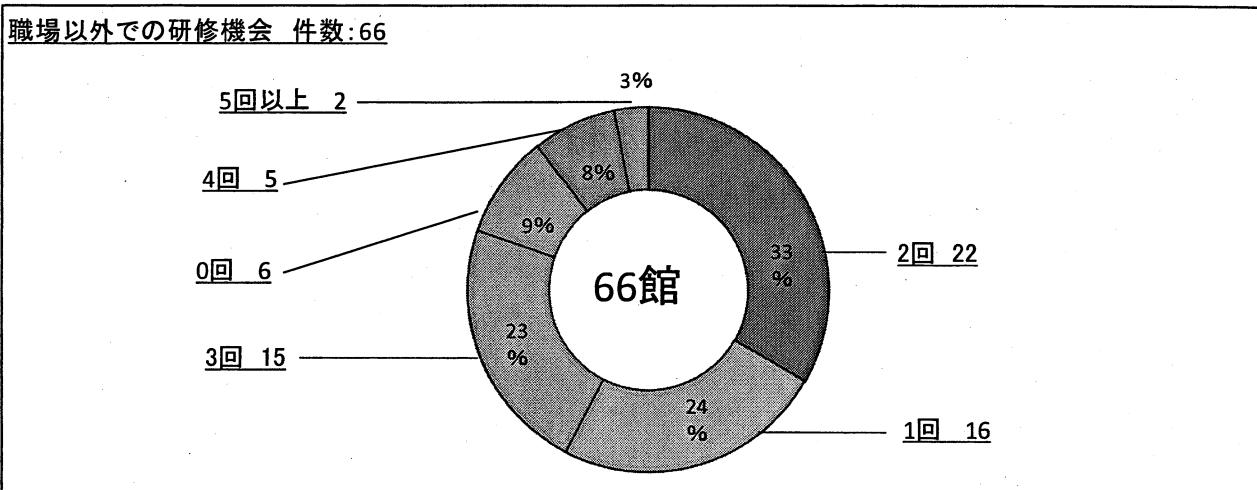
66館すべてから回答があった。「保育士」の保有が214人と最も多く、先述した通り、職員総数が397人であるので、本県内の児童館に勤務する職員のうち54%が保育士を保有している。また、児童厚生指導員2級・1級を併せると92人が保有することから、職員総数の23%となり、一方で「資格取得なし」は64人で、職員総数の16%となった。



●職員が業務として参加する職場以外での研修機会

1年間の職員1人あたりの外部研修参加機会について66館すべてから回答があった。「2回」が22館(33%)と最も多い割合で、「3回以内」で集計すると59館(89%)になり、4回以上は11%であった。

H28年度全国集計グラフによると「3回以内」が63%、4回以上が35%であることから研修機会が少ないことが確認できた。



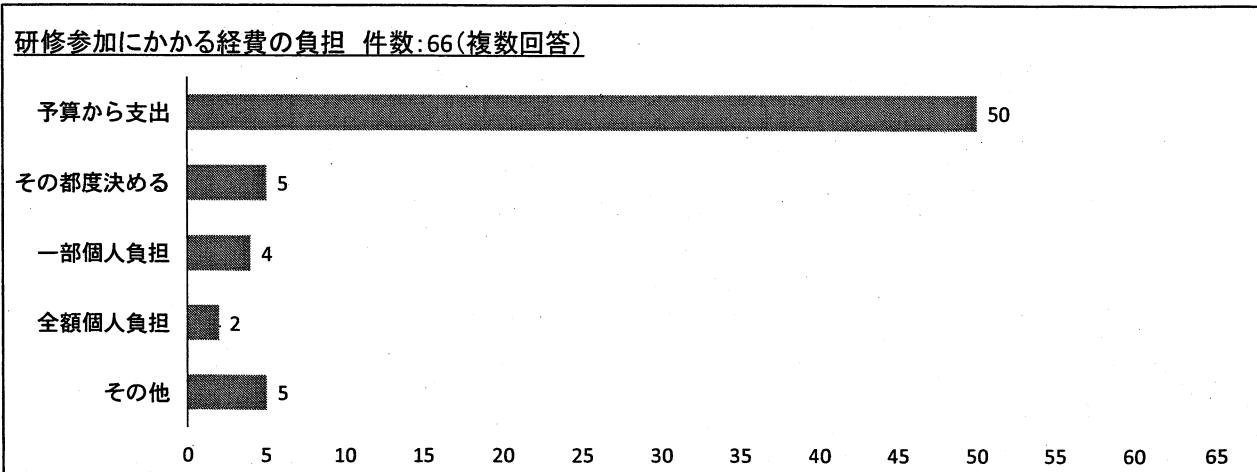
●研修参加にかかる経費の負担

「予算から支出」と選択した館が50館(76%)と最も多かった。

一方で、「一部個人負担」「全額個人負担」を併せると6館(9%)であった。

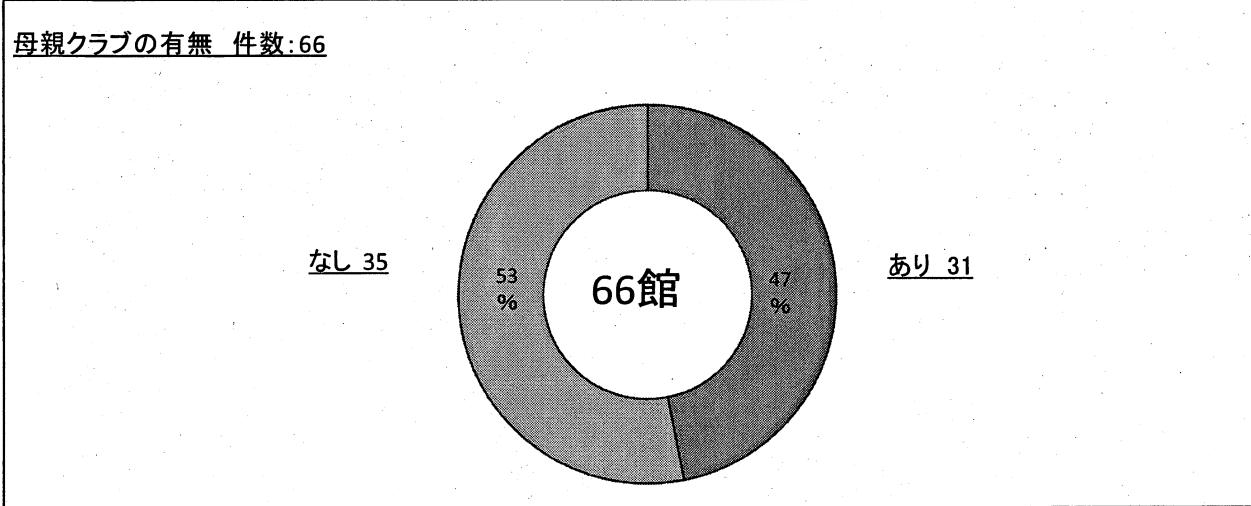
また、「その他」では「無料の研修会に参加」との回答が2件あった。

H28年度全国集計グラフによると「予算から支出」が81%であり、本県との実態に若干の差があった。



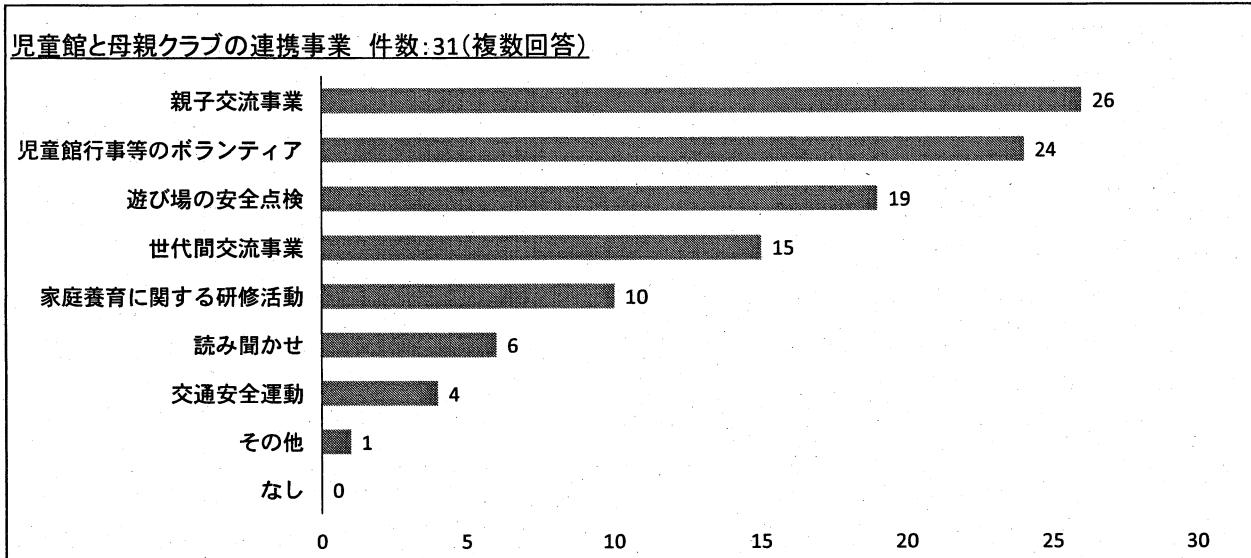
●児童館で活動している母親クラブの有無

66館すべてから回答があり、「あり」が31館(47%)、「なし」が35館(53%)となった。
H28年度全国集計グラフによると「あり」が37%であり、やや高い水準となった。



●児童館と母親クラブの連携事業について

母親クラブの活動する31館から回答があり、「連携事業なし」を選択した館がないことから、母親クラブの活動する児童館では何かしら連携事業を実施していることがわかった。また、「親子交流事業」を選択した館が26館(84%)と最も多かった。なお、31館のうち23館(74%)が2項目以上を選択していることから、母親クラブとの連携事業を複数実施している館が多い傾向が確認できた。

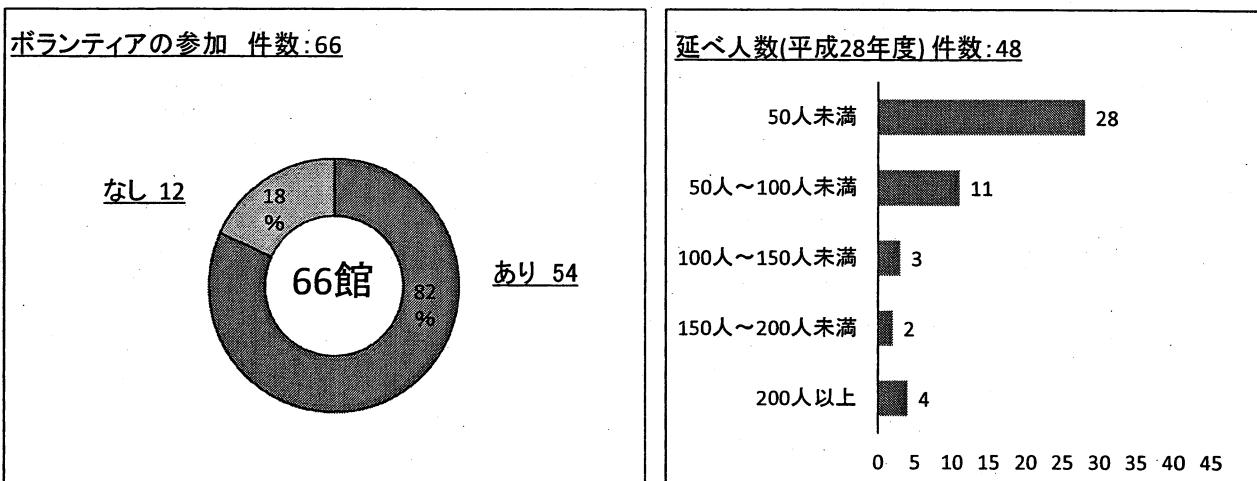


●ボランティアの参加と延べ人数(平成28年度)について

66館すべてから回答があり、「あり」が54館(82%)、「なし」が12館(18%)となった。H28年度全国集計グラフによると「あり」が76%であることから、わずかに高い水準であった。

また、平成28年度の延べ人数であるが、54館のうち48館から回答があり、「50人未満」の館が28館(68%)と最も多かった。また、48館の総数は3,643人であった。

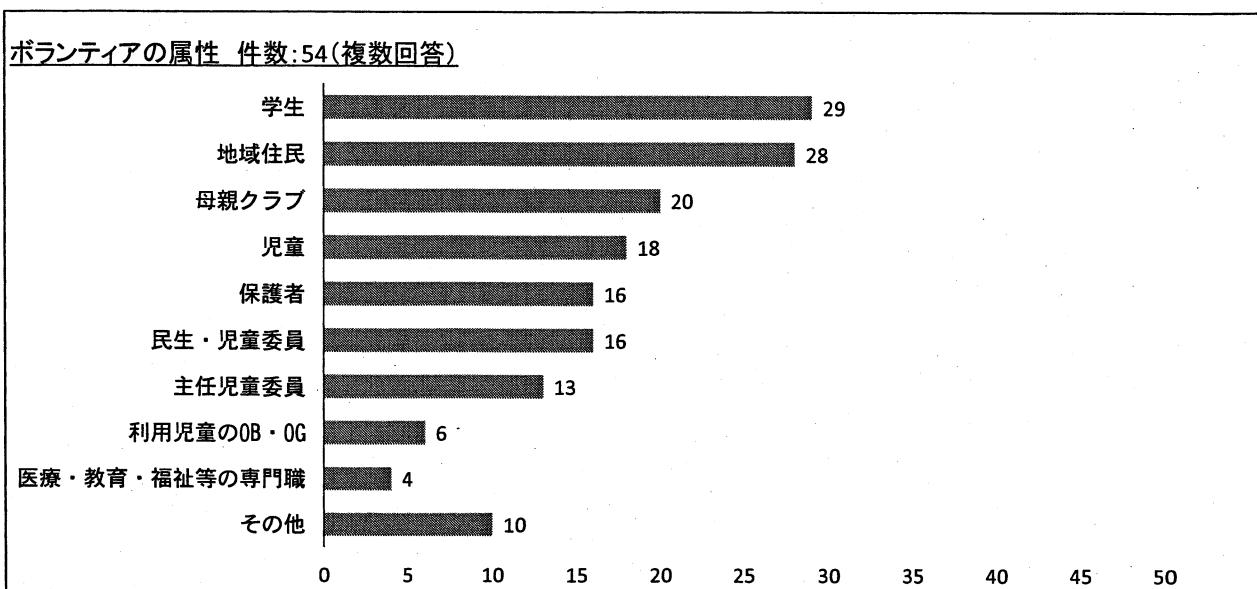
なお、48館の平均値は75.9人であるが、上位4館を除いた平均値は50.4人となった。H28年度全国集計グラフによると「100人以上」が35%と最も多くなっている。



●ボランティアの属性について

ボランティア「あり」の54館から回答があった。

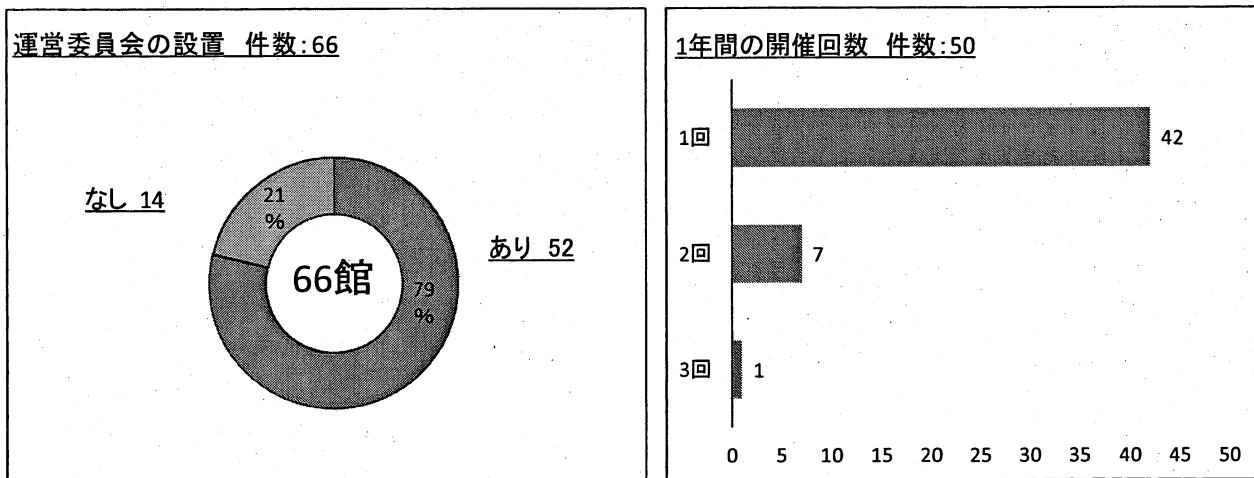
「学生」「地域住民」を選択した館がそれぞれ29館(54%)、28館(52%)と最も多かった。一方で「利用児童のOB・OG」は6館(11%)、「医療・教育・福祉等の専門職」を選択したのが4館(7%)であった。



●運営委員会(運営協議会)の設置

66館すべてから回答があり、「あり」が52館(79%)、「なし」が14館(21%)となった。H28年度全国集計グラフによると「あり」が64%であることから、やや高い水準で設置されていることが確認できた。

また、1年における開催回数であるが、「あり」の52館のうち50館から回答があり、「1回」が42館(84%)と最も多くなった。

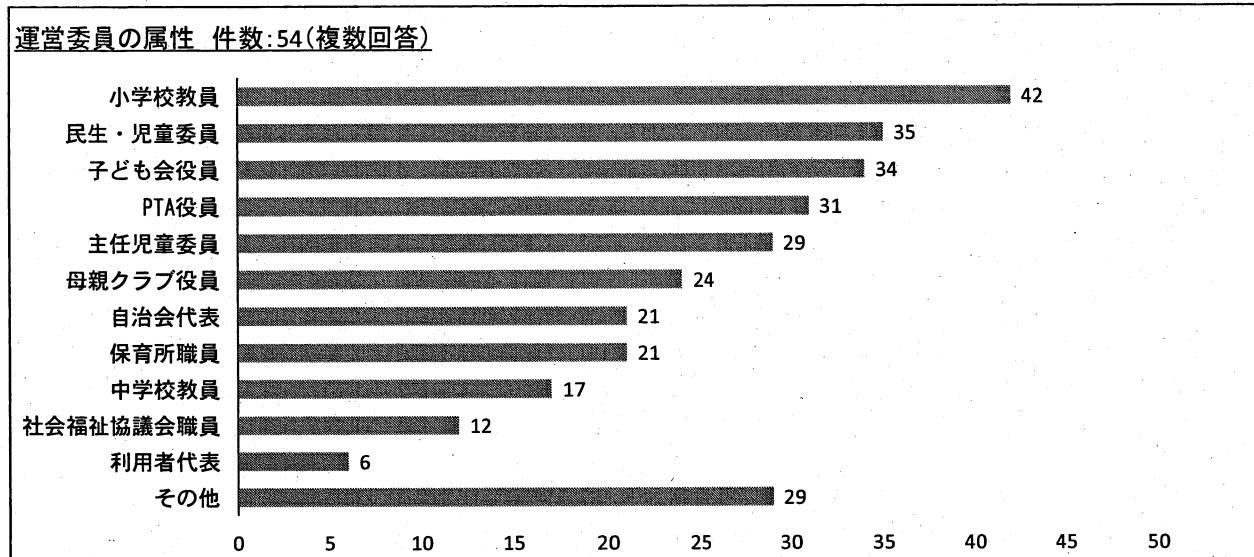


●運営委員の属性について

運営委員会の設置「あり」の52館から回答があった。

「小学校教員」が42館(78%)と最も多く、続いて「民生・児童委員」が35館(65%)・「子ども会役員」が34館(63%)・「PTA役員」が31館(57%)となっており、H28年度全国集計グラフと同じ傾向がみられた。

「その他」では具体的に「幼稚園教員」「元館長」「大学教授」「自治体職員」等があげられた。

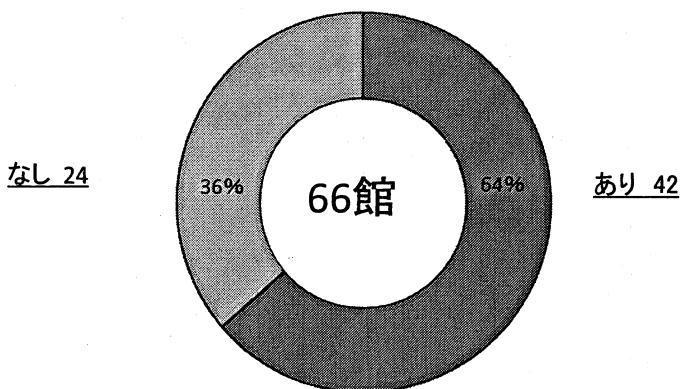


●実習生の受け入れ及びマニュアル等の有無について

66館すべてから回答があり、「あり」が42館(64%)、「なし」が24館(36%)となった。H28年度全国調査によると「あり」が51%であることから、やや高い水準で実習生の受け入れがあることが確認できた。

また、実習生の受け入れがある42館の「マニュアル等の有無」については「あり」「なし」がちょうど半分の21館(50%)となり、H28年度全国調査と同水準であった。

実習生の受け入れ及びマニュアル等の有無 件数:66



●年間予算について

66館のうち40館から回答があった。「人件費こみ」の平均値が2,153万円、「人件費以外」の平均値が478万円となった。但し大型児童館を除いた39館の場合、「人件費こみ」の平均値が1,812万円、「人件費以外」の平均値が411万円であった。

H28年度全国調査を分析すると「人件費こみ」の平均値が約5,885万円、「人件費以外」の平均値が約869万円と推測されるが、「小型児童館」と「児童センター」の割合が本県とは異なるため、本県の実態とは比較しにくい面がある。

また、先述した本県市町村への同じ質問では16市町村が回答し、「人件費こみ」の平均値が1,409万円、「人件費以外」の平均値が337万円となっており、調査回答者の経費の捉え方の違いによるものと思われる。

人件費こみの年間予算 件数:40

年間予算	5百万未満	5百万～1千万未満	1千万～1千5百万未満	1千5百万～2千万未満	2千万～2千5百万未満	2千5百万超
館数	5	6	9	6	4	10

平均値: 2, 153万円

人件費以外の年間予算 件数:40

年間予算	100万未満	100万～200万未満	200万～300万未満	300万～400万未満	400万～500万未満	500万超
館数	4	8	4	9	1	14

平均値: 478万円

●職員の倫理規定等の明文化

66館のうち64館から回答があり、「明文化されている」が43館(67%)で「明文化されていない」は21館(33%)であった。

また、H28年度全国集計グラフによると「明文化されている」が82%であることから、低い水準であることが確認できた。

●安全管理マニュアルの策定

66館のうち64館から回答があり、「策定している」が53館(80%)で「策定していない」は11館(20%)であった。

また、H28年度全国集計グラフでも「策定している」が84%であることから、同じ水準であった。

●防災マニュアルの策定

66館のうち64館から回答があり、「策定している」が50館(78%)で「策定していない」は14館(22%)であった。

また、H28年度全国集計グラフでは「策定している」が87%であることから、やや低い水準であった。

●防犯マニュアルの策定

66館のうち63館から回答があり、「策定している」が48館(76%)で「策定していない」は15館(24%)であった。

また、H28年度全国調査・全国集計グラフによると「策定している」が73%であることから、同じ水準であった。

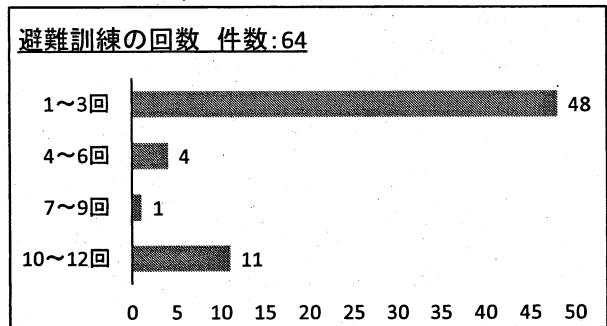
●避難訓練の実施

66館のうち65館から回答があり、「実施している」が64館(98%)で「実施していない」は1館(2%)であった。

また、H28年度全国調査・全国集計グラフによると「実施している」が95%であることから、同じ水準であった。

また、避難訓練の回数は64館から回答があり、「1~3回」が48館(75%)と最も多く平均値は4回であった。

なお、全国統計では「12回」が40%と最も多くなっている。



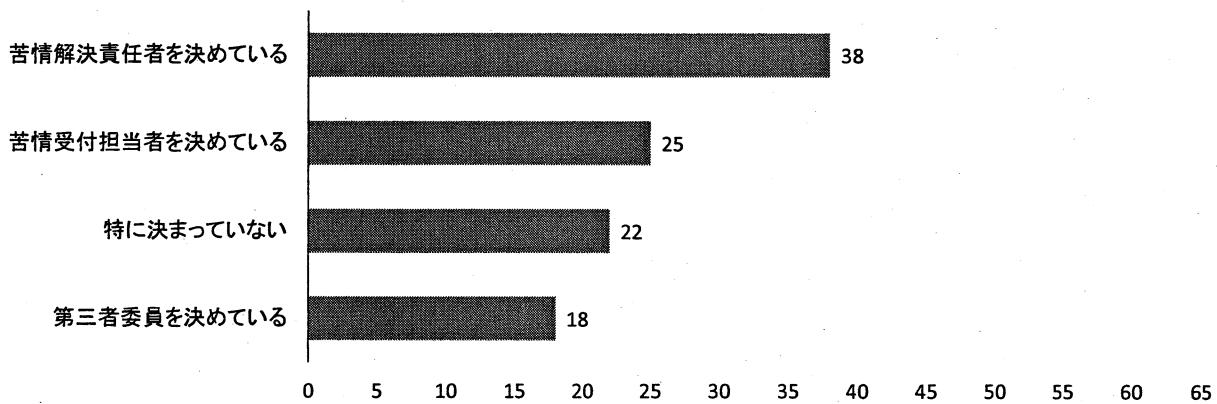
●苦情処理の方法

66館のうち65館から回答があり、「苦情解決責任者を決めている」が38館(58%)と最も選択が多かった。

一方で、「特に決まっていない」は22館(34%)であった。

また、17館(26%)は「解決責任者」「受付責任者」「第三者委員」いずれも決めて対応していることが確認できた。

苦情処理の方法 件数:65(複数回答)



●評価の実施

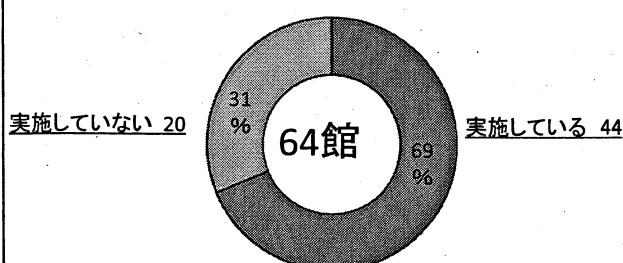
66館のうち64館から回答があり、「実施している」が44館(69%)となった。

H28年度全国調査・全国集計グラフによると「実施している」が64%のため、わずかに上回った。

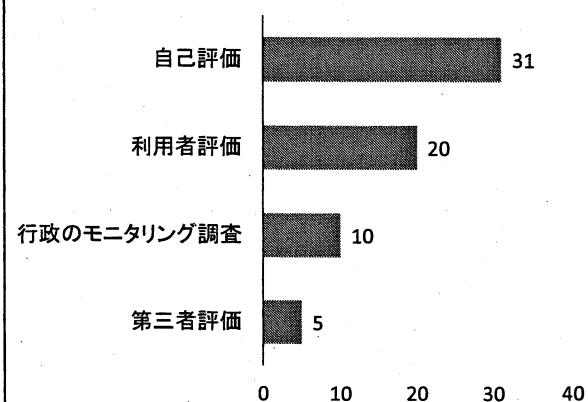
評価の種別は44館のうち、多い順に「自己評価」が31館、「利用者評価」が20館、「行政のモニタリング調査」が10館となった。

また、「第三者評価」を実施している5館のうち、2館は「定期的に受審」、3館は「不定期に受審」であった。

評価の実施 件数:64

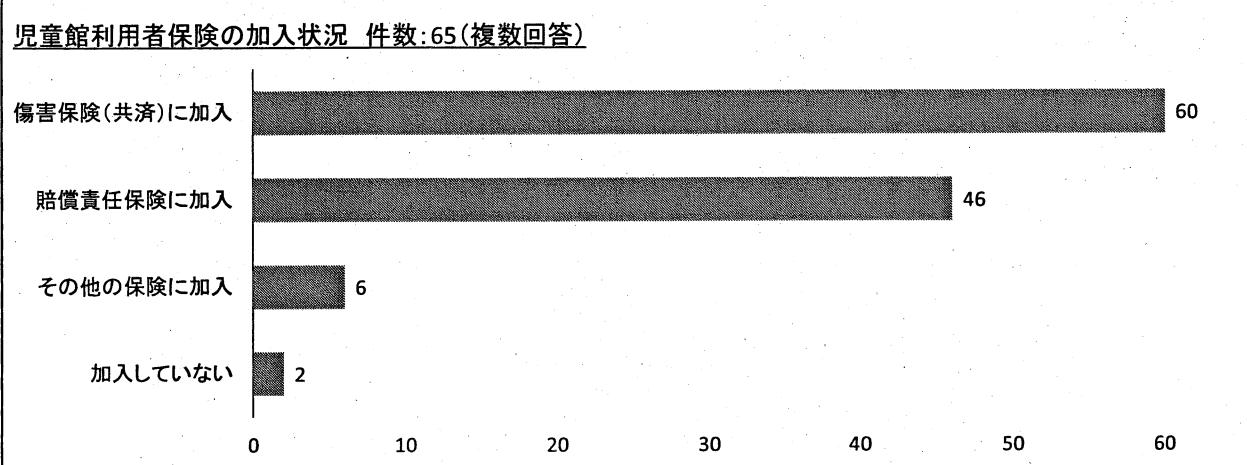


評価の種別 件数:44(複数回答)



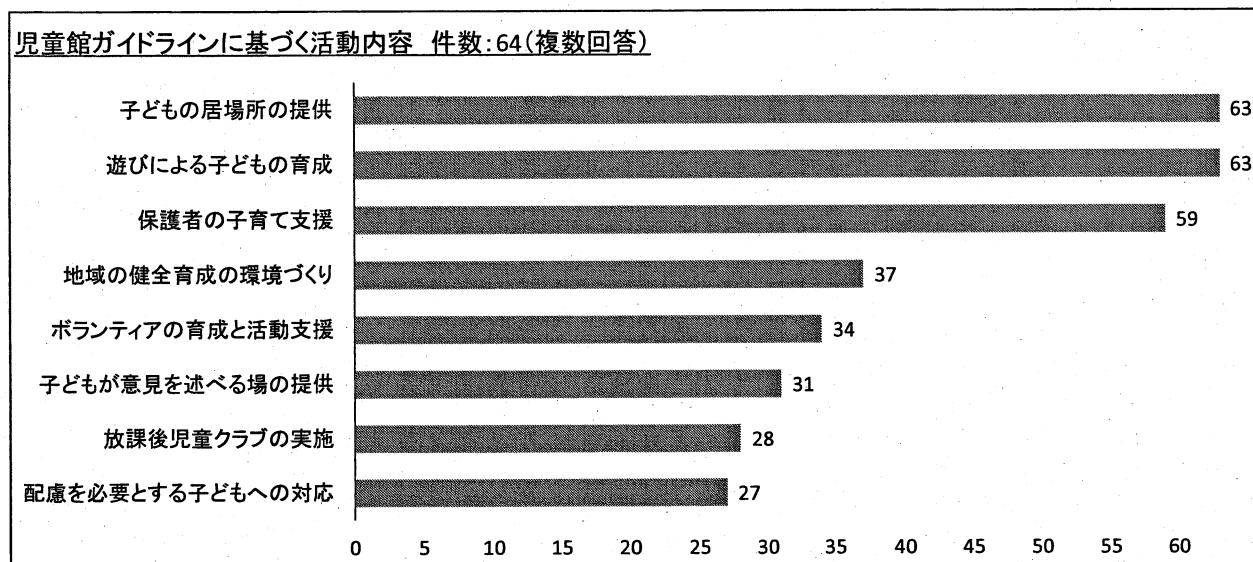
●児童館利用者保険(共済)の加入状況

66館のうち65館から回答があり、「傷害保険に加入」が60館(92%)となり、H28年度全国調査・全国集計グラフにおける同項目の73%と比較しても、極めて高い水準であった。また、「賠償責任保険に加入」は46館(71%)でH28年度全国調査と同水準であった。



●児童館ガイドラインに基づく児童館の活動内容

66館のうち64館から回答があり、上位3項目については、いずれも90%以上の館で活動内容とすることが確認できた。また、H28年度全国調査・全国集計グラフにおける同じ3項目と同水準であることもわかった。なお、「配慮を必要とする子どもへの対応」は27館(42%)であったが、H28年度全国調査では64%となっており、低い水準であった。

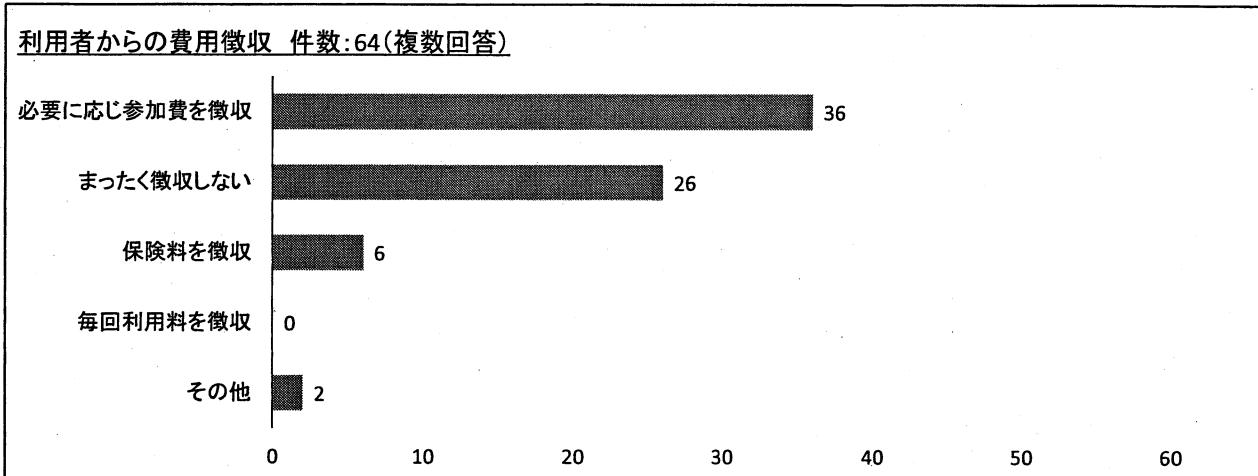


●利用者からの費用徴収

66館のうち64館から回答があり、「必要に応じて参加費を徴収している」が36館(56%)と最も多かった。H28年度全国調査・全国集計グラフにおける同項目が58%のため同じ水準であった。

また、「まったく徴収しない」は26館(41%)となり、H28年度全国調査の34%をわずかに上回った。

なお、「保険料を徴収」する6館の徴収額は最小値が100円、最大値が800円であった。



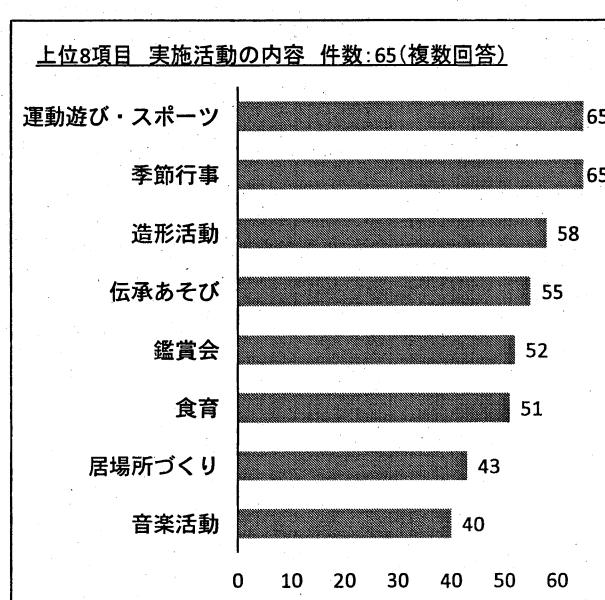
●実施活動(事業・取組)の内容とその対象①

66館のうち65館から回答があった。

実施活動の内容(上位8項目)はいずれも40館以上が取り組んでいた。

また、各活動の対象では「乳幼児」「小学生」を選択した館が特に多かった。

なお、「居場所づくり」では「中学生」「高校生」を選択した館が多い傾向にあった。



上位8項目 実施活動の対象 件数:65(複数回答)

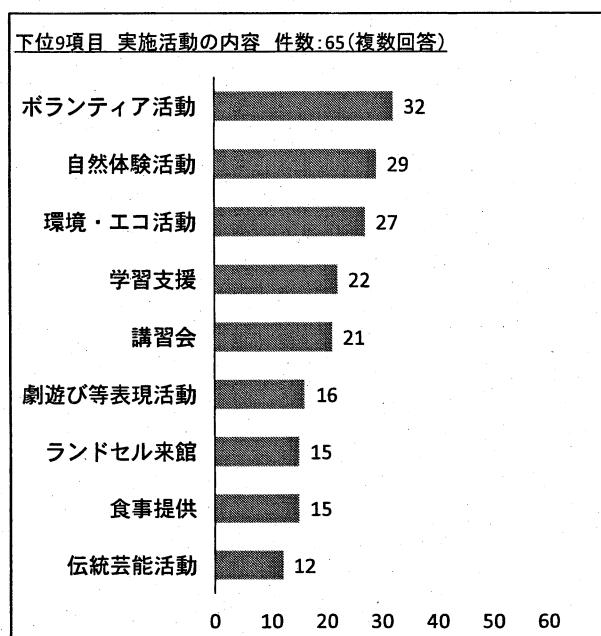
内容 対象	乳幼児	小学生	中学生	高校生	保護者
運動遊び・ スポーツ	45	62	20	16	25
季節行事	57	63	23	14	28
造形活動	54	55	14	9	28
伝承 あそび	40	54	16	11	18
鑑賞会	47	45	23	17	29
食育	41	45	8	5	22
居場所 づくり	34	41	33	25	26
音楽活動	35	28	10	7	19

●実施活動(事業・取組)の内容とその対象②

66館のうち65館から実施活動の内容と対象(下位9項目)について回答があった。

「ボランティア活動」は32館が取り組んでおり、対象は「高校生」を選択した館が多かった。また、比較的新しい取り組みである「学習支援」は22館、「食事提供」は15館が取り組んでいることが確認できた。

下位9項目 実施活動の対象 件数:65(複数回答)



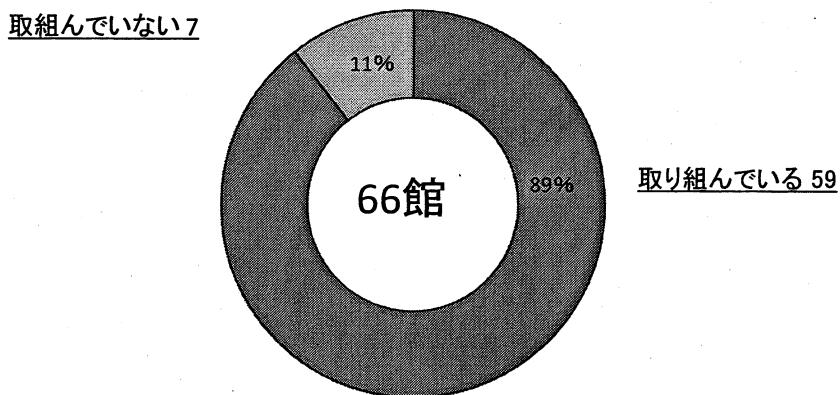
内容 対象	乳幼児	小学生	中学生	高校生	保護者
ボランティ ア活動	3	20	9	11	16
自然体験 活動	16	28	7	4	11
環境・ エコ活動	11	26	6	6	12
学習支援	0	22	1	2	0
講習会	8	6	5	4	17
劇遊び等 表現活動	10	15	5	3	6
ランドセル 来館	0	15	0	0	0
食事提供	13	15	12	0	10
伝統芸能 活動	8	11	5	3	6

●乳幼児とその親を対象とした子育て支援の取組

66館すべてから回答があり、「取り組んでいる」が59館(89%)、「取り組んでいない」が7館(11%)となった。

H28年度全国調査・全国集計グラフによると「取り組んでいる」が73%であることから、高い水準で、乳幼児とその親を対象とした子育て支援の取組がされていることが確認できた。

乳幼児とその親を対象とした子育て支援の取組 件数:66

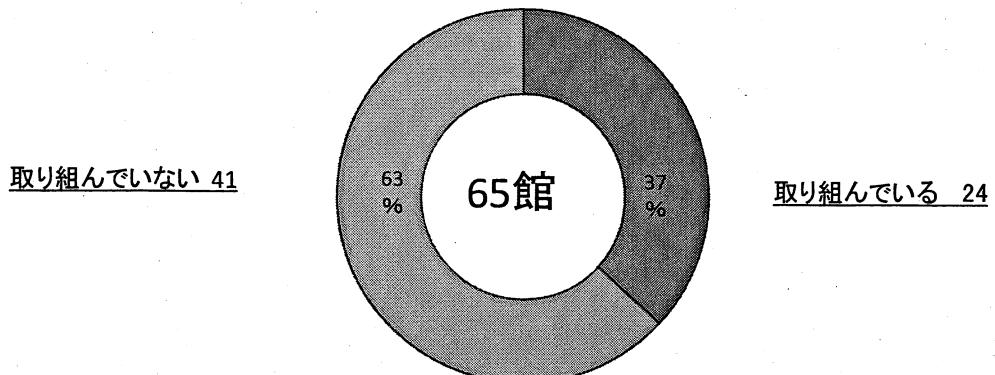


●移動児童館等アウトリーチ活動の取組

66館のうち65館から回答があり、「取り組んでいる」が24館(37%)、「取り組んでいない」が41館(63%)となった。

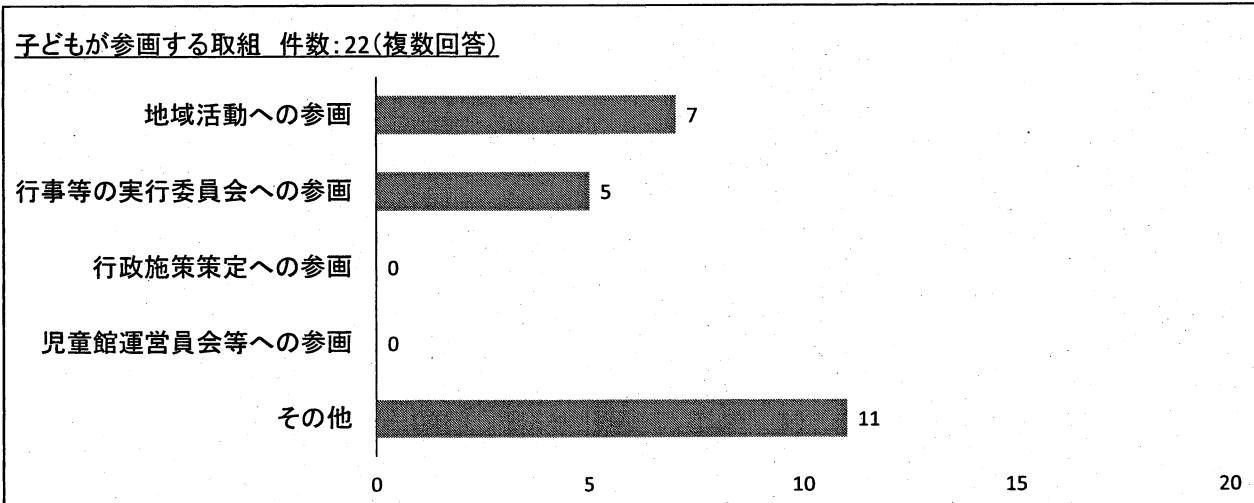
H28年度全国調査・全国集計グラフによると「取り組んでいる」が28%であることから、やや高い水準でアウトリーチ活動の取組があることが確認できた。

移動児童館等アウトリーチ活動の取組 件数:65



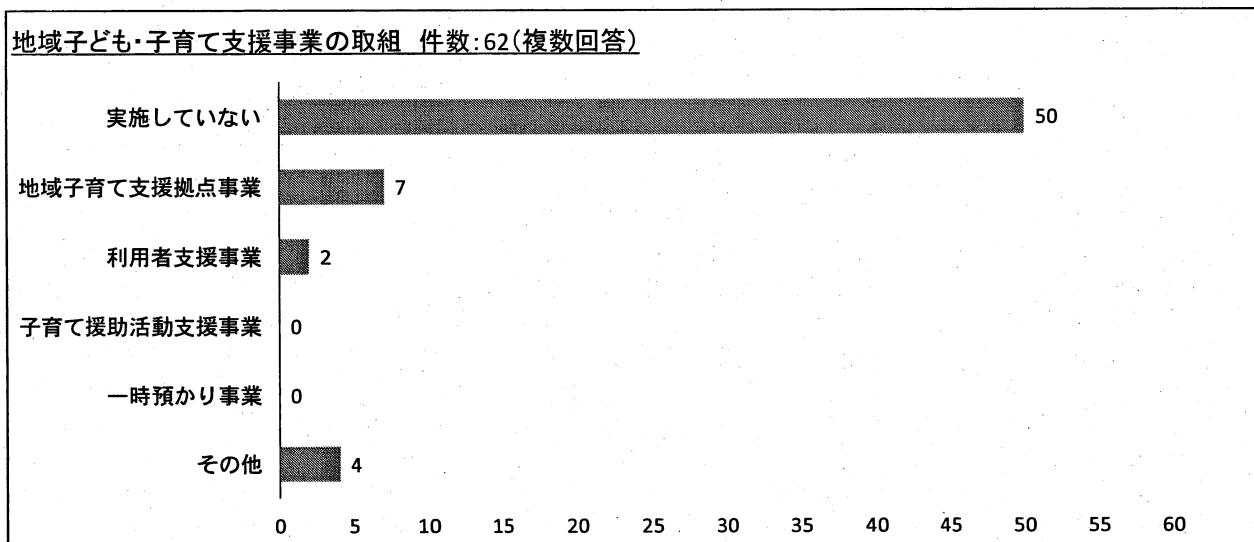
●子どもが参画する取組

66館のうち子どもが参画する取組のある22館(33%)から回答があった。
「その他」が11館と最も多くなり、児童館フェスティバル等の具体的な行事名をあげる館が多かった。



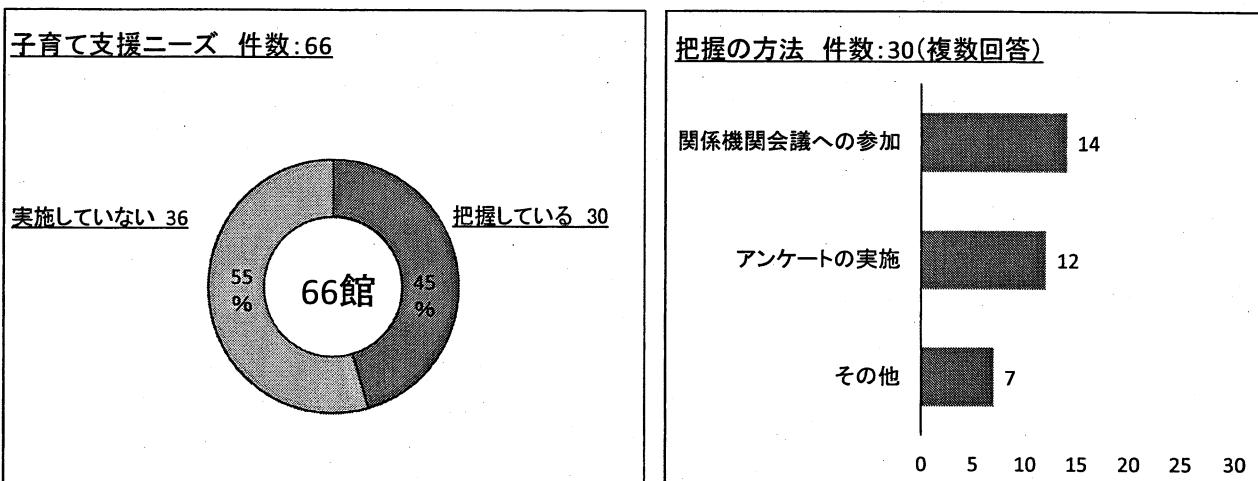
●地域子ども・子育て支援事業(国庫補助事業)の取組

66館のうち62館から回答があり、「実施していない」が50館(80%)と最も多かった。
また、「その他」の4館は全て「放課後児童クラブ」と具体的に記載があった。
なお、先述した本県市町村への同じ質問と同様で、「利用者支援事業」は2館(1市町村)
が実施、「子育て援助活動支援事業」及び「一時預かり事業」は実施館がなしであった。



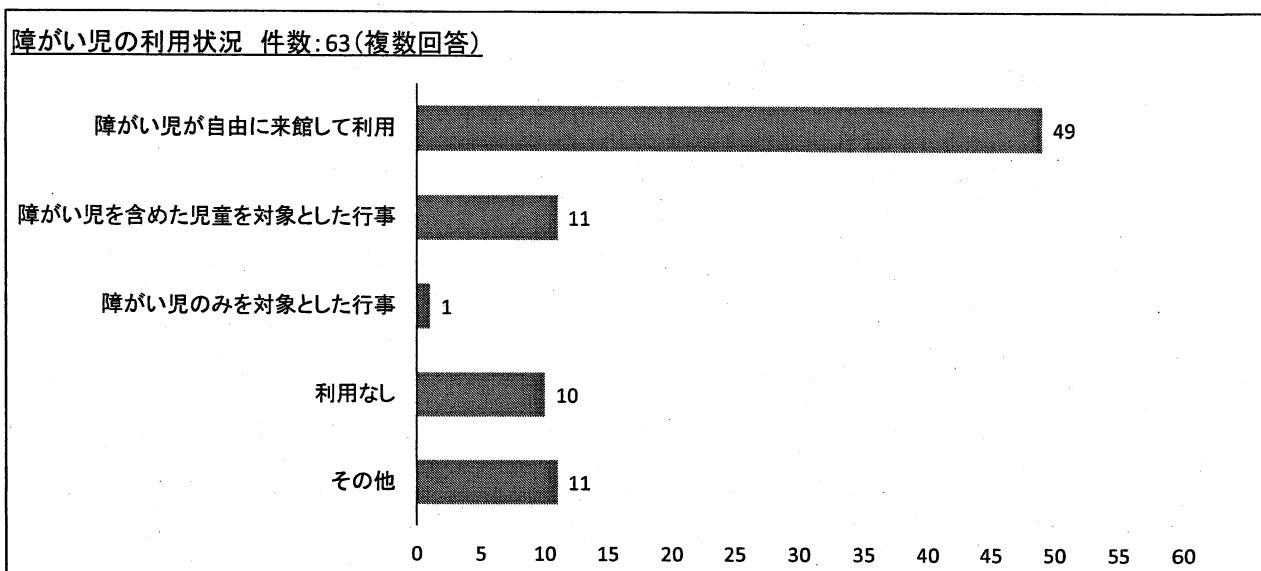
●地域の子育て支援ニーズの把握

66館すべてから回答があり「把握している」が30館(45%)となった。
H28年度全国集計グラフによると「把握している」が59%のため、低い水準となった。
把握の方法は「関係機関会議への参加」が14館、「アンケートの実施」が12館となり、「その他」では具体的に「設置自治体の情報(広報誌)」や「児童館だより」との記載であった。



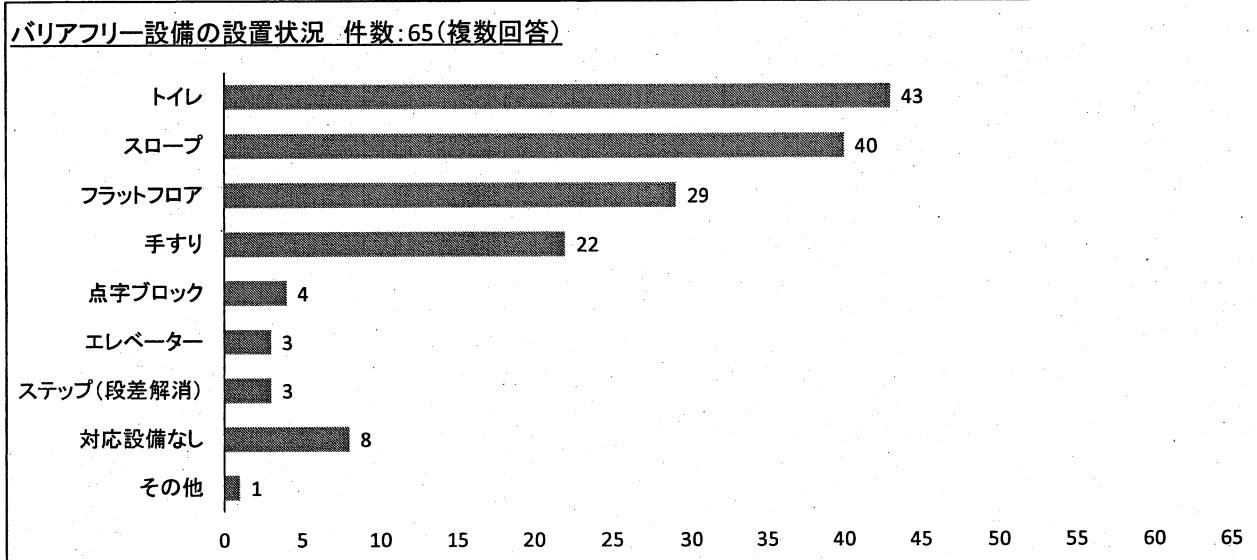
●障がい児の利用状況

66館のうち63館から回答があり、「障がい児が自由に来館して利用」が49館(78%)と最も多く、H28年度全国調査・全国集計グラフと同じ傾向がみられた。
また、「その他」では具体的に「放課後等デイサービスの利用」が6件、「障がい児・者施設の利用」が3件となった。



●バリアフリー設備の設置状況

66館のうち65館から回答があり、上位3項目「トイレ」43館(66%)、「スロープ」40館(62%)、「フラットフロア」29館(45%)については、いずれもH28年度全国集計グラフより高い水準であることが確認できた。



●児童館職員が対応した相談

66館のうち53館から記述があったが、うち18館(34%)は「相談件数が0」との回答だった。対象別にみると保護者からの相談件数が1,436件(80%)と最も多くなった。また、1館あたりの平均相談件数は34件となった。なお、前橋市と高崎市の計13館で1,214件と全体の68%の相談があり、1館あたりの平均相談件数は93件となった。

児童館職員が対応した相談 件数:53

53館集計	年間相談件数	自治体窓口につなげた件数
小学生以下	222	4
中高生	121	10
保護者	1,436	8
その他	5	2
合計	1,794	27
平均	34	0.5

前橋市・高崎市13館が対応した相談 件数:13

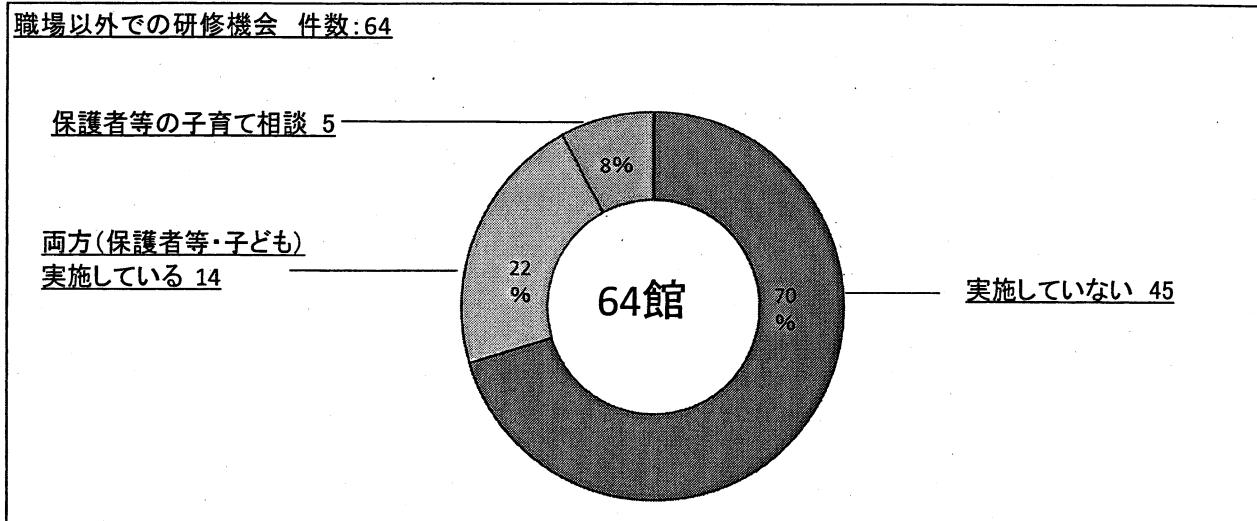
前橋市・高崎市 13館集計	年間相談件数	自治体窓口につなげた件数
小学生以下	155	2
中高生	80	10
保護者	976	6
その他	3	1
合計	1,214	19
平均	93	1.5

●相談員による相談対応の実施

66館のうち64館から回答があった。

「実施していない」が45館(70%)と最も多い、「保護者」「保護者等、子ども」併せて相談対応を実施しているが19館(30%)となった。

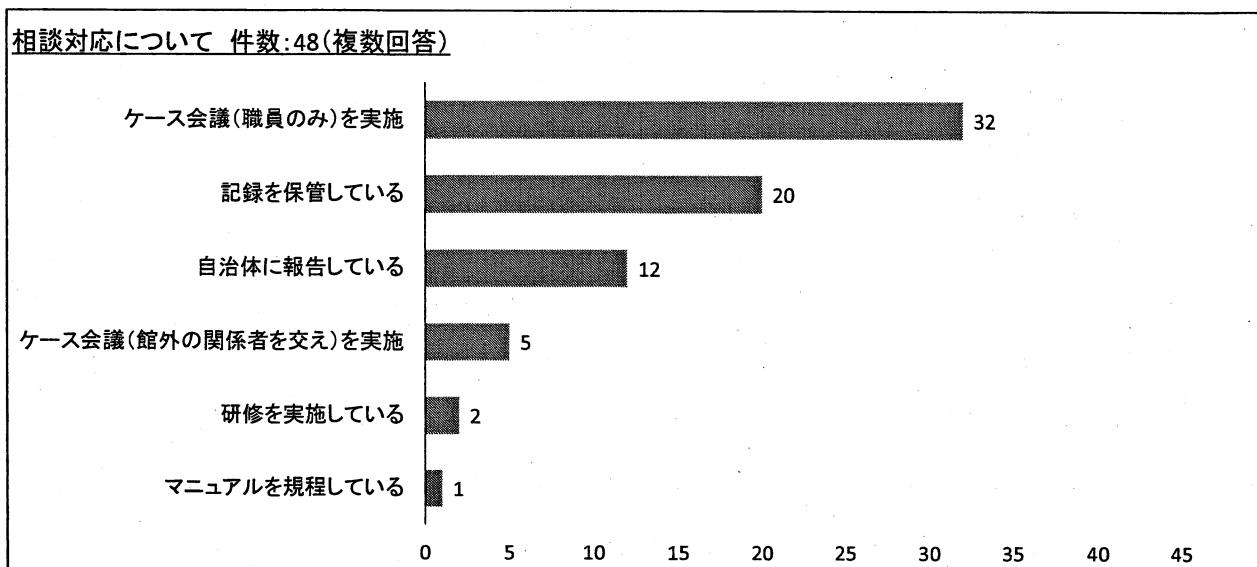
H28年度全国集計グラフによると46%が相談対応を実施していることから、低い水準であった。なお、「子どもからの相談のみに対応」は0館であった。



●相談対応について

66館のうち48館から回答があり、「ケース会議(職員のみ)を実施」を選択した館が32館(67%)と最も多いかった。

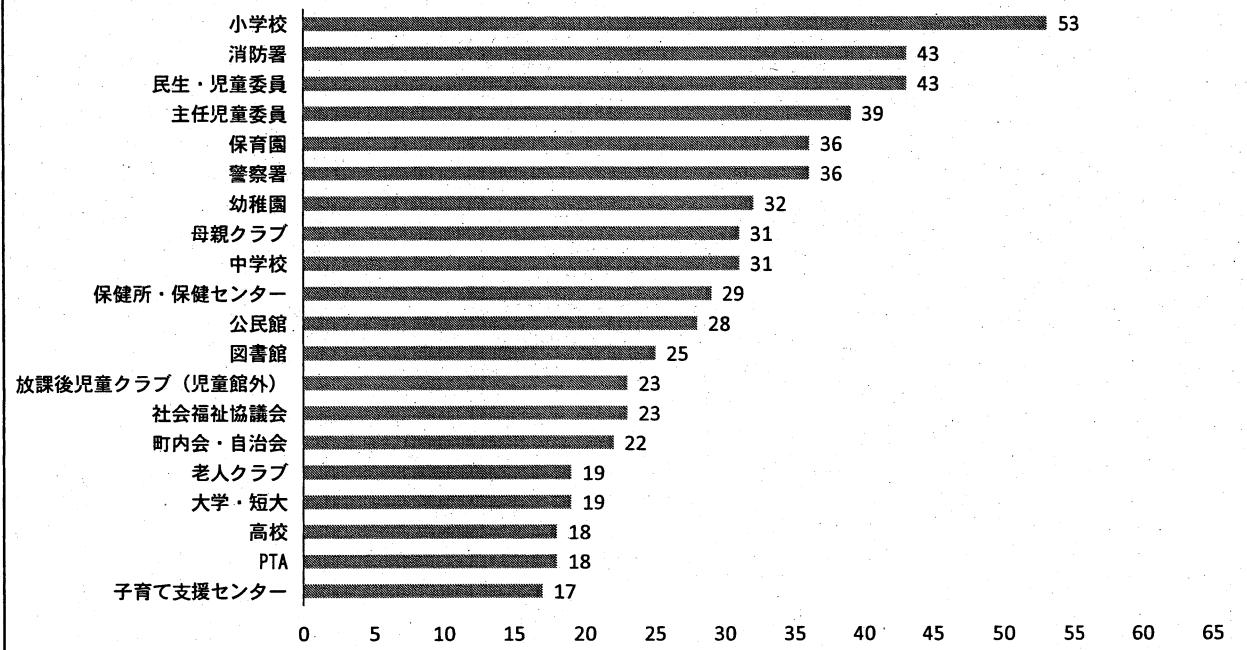
また、8館(17%)は3項目以上を選択していた。



●連携・協力している社会資源①

66館すべてから回答があった。上位6項目「小学校」「消防署」「民生・児童委員」「主任児童委員」「保育園」「警察署」については、50%以上の館が選択した。

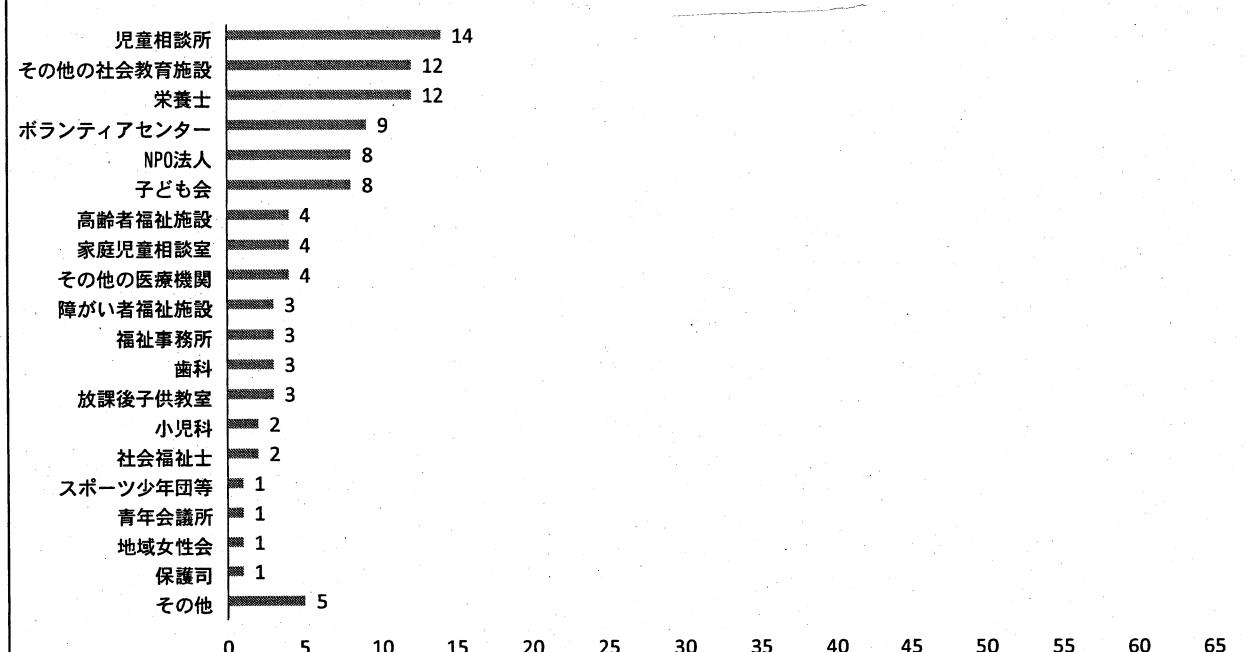
上位20項目 連携・協力する社会資源① 件数:66(複数回答)



●連携・協力している社会資源②

66館すべてから回答があった。「その他」では2館が「スクールサポーター」と具体的な記述があった。

下位20項目 連携・協力する社会資源② 件数:66(複数回答)

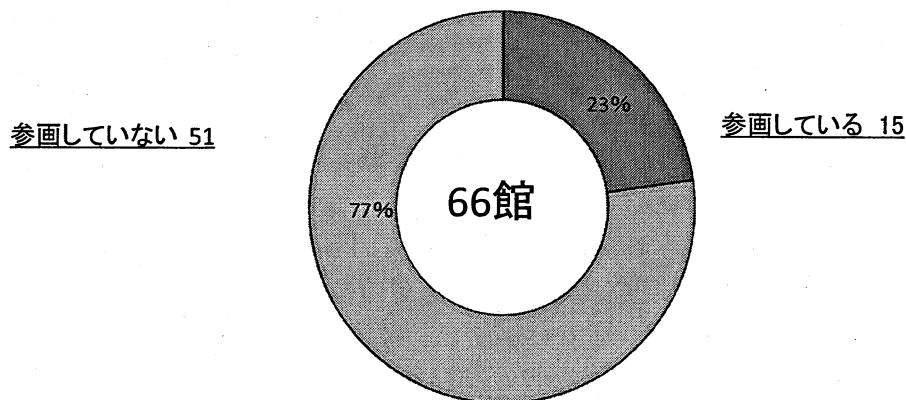


●要保護児童対策地域協議会への参画

66館すべてから回答があり、「参画している」が15館(23%)、「参画していない」が51館(77%)となった。

H28年度全国集計グラフによると「参画している」が29%であることから、やや低い水準であった。

要保護児童対策地域協議会への参画 件数:66

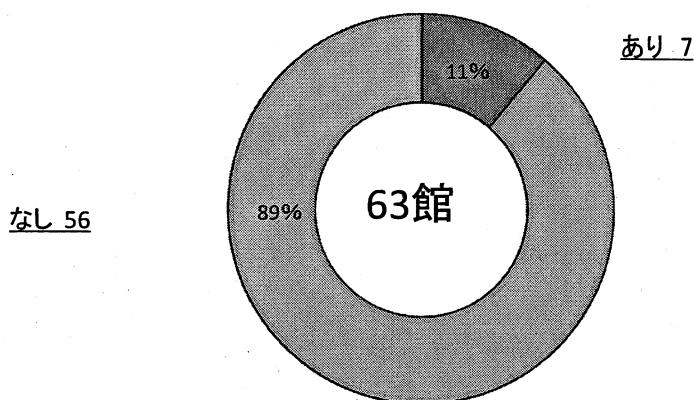


●児童館が気付いた児童への虐待事案(平成28年度)

63館から回答があり、「あり」が7館(11%)、「なし」が56館(89%)となった。

H28年度全国集計グラフによると「あり」が15%であることから、僅かに低い水準であった。

児童館が気付いた児童への虐待事案 件数:63



●児童館として重視する取組、将来の展望等

66館のうち13館から回答があった。以下、各館的回答。

- ・居心地が良く、再来館したくなる児童館を目指したい。
- ・季節の遊びを取り入れることや昔遊びの伝承を取組みたい。
- ・自治体と連携を強化し、他機関・他施設との情報交換を図り児童館機能の拡充を図る。
- ・次代にあつた子育て支援を、より充実させていく、子育てしやすい環境を整えていく。
- ・子どもの居場所づくり(行事の実施等)、保護者の子育ての支援。
- ・利用者が安心・安全で過ごせる居場所づくりの場として、環境作りに努めていきたい。
- ・今の児童は身近な自然を感じ、親しみながら成長したり、色々な子、人とふれあい、もまれる経験がとくに少なく失敗体験も少ないので、そういう機会を与えていきたい。
- ・中高生の居場所となるよう中高生を対象にした事業を取り入れ始めた。中高生が興味をもって参加できる事業を工夫し、利用が増えるようにしていく。
- ・年々、地域の人々と子ども達のふれあいの場が減っているので、三世代が参加できる行事等を増やしていけたら良い。現在のお母さんは教育熱心な方も多いため、スポーツ教室やダンス教室、または英語教室や絵画教室等、幅広い視野で行事を組みたい。
- ・利用者の対象年齢が幅広いので、子ども達の遊び場として、また安全で安心できる憩いの場として機能すること。地域の中で子育て支援を行う場としての活動や行事を進め子育ての孤独感や育児への戸惑い、不安を軽減できるような取組みを行う。
- ・児童虐待が深刻化する昨今、地域の児童健全育成活動の拠点である児童館が、その発生予防や早期発見、関係機関との連携に努める等、その機能を最大限発揮して、児童虐待防止推進に取り組んでいきたい。
- ・子育て世代の減少、子育て支援をする施設増により、平日の利用者は減っている。利用者のニーズに合ったイベント事業など取り入れた運営をしていきたい。また、職員の気持ちもポジティブに保ち、意見を出し合える職場としたい。問題のある家庭の子ども達を受入れ、良い方向にいけるよう行政等とのパイプ役をする。
- ・県内児童館の運営支援と連絡提携を行い、各児童館の運営水準と地域の健全育成力の向上を図っていく。
- ・遊びを通じた全ての子どもたちへの継続的な育成支援や子育て支援、子育て環境における切れ目のない支援を行う。
- ・立地条件を活かし、自然の中で伸び伸びと体を使って遊ぶことで、子ども達の体力増進や外遊びの機会をつくる。
- ・県民ニーズや地域の声を反映し、遊び場としての機能充実を図り、利用者目線にたった施設運営と事業実施により、県民や地域に必要とされる児童館で有り続ける。
- ・移動児童館や遊びの出前を通し、児童館に来られない子どもや家庭に対して支援を行うことで、来館しなくともサービスが受けられる機会を提供する。
- ・地域資源を活かした取組み、事業展開を図り、関係団体とWinWinの関係を築く。
- ・ボランティアや子ども、保護者、子育て支援者等が学ぶ場、学び合う場の機会を多く作り、児童を健全に育成するための環境づくりを行う。

●現状における課題、将来的な課題等

66館のうち14館から回答があった。以下、各館的回答。

- ・暑さ(夏の庭)、寒さ(冬のトイレ)
- ・補助金が少なく、署名活動や自治体長への交渉を行ったが、ほとんど効果がなく人員配置ができていない。
- ・児童館の設置場所の案内の確立。少子化による来館者減少への対策。
- ・少子化により、色々な選択肢により選ばれる施設にならなければ利用者増は困難。
- ・孤立しがちな子育て家庭への支援や共働き家庭の子どもの居場所づくりなど、職員も様々なニーズに対応できるよう自己研鑽し専門性を高めて取り組んでいきたい。
- ・子どもへの接し方がわからない保護者との関わり方について。職員の高齢化。
- ・利用者のニーズに応えるため日曜・祝日の開館を図る。自治体との連携の強化(実態の把握、対応の適正化、センター化の促進)
- ・必要と思われる子育て支援を実施しているが、参加者は特定の親子がほとんどで、まったく参加しない親子をどうしたら参加してみようという思いになるか等。児童館だよりを発行し自治体のホームページに掲載する。
- ・乳幼児を対象とした親子クラブがあるが、昔と違い今は幼稚園のプレスクール等がある為入会する親子が年々減少している。
- ・「こども園」設立による利用者の減少(幼児教室参加者の減少)に伴う事業内容の改善。
- ・中高生の活動拠点としての環境整備、職員の増員が必要である。
- ・事故や災害等の緊急連絡体制、保護者への連絡の方法などを個人情報保護なども慎重に検討していきたい。
- ・学童期年齢の来館数の伸び悩みがある。場所的に親の送迎が必要である、長期休みでもやはり親の送迎が必要である。17:00閉館のため学校が終わってから来ても、あまり時間がない。
- ・レジャー施設の多様化、有料性類似施設の台頭と少子化による来館者減少による児童館独自の生き残り対策。
- ・利用者へのサービス向上はどうあるべきか、ニーズ把握に向けてアンケートの取り方と分析、対応方法の確立。
- ・施設老朽化と発生する故障対応において、設置者と協議を進めているが、財政難のため予算確保が困難である。担当課と共に認識を図り、利用者の安全を最優先とした修繕計画を作成していく。
- ・初期から設置している設備が現代のニーズと隔離がみられ、設置者と協議を進め、改修計画や仕様書の見直しを行う。
- ・職員の経験年数に応じた人材育成や職員研修のシステム作り。

4 放課後児童クラブ項目の集計

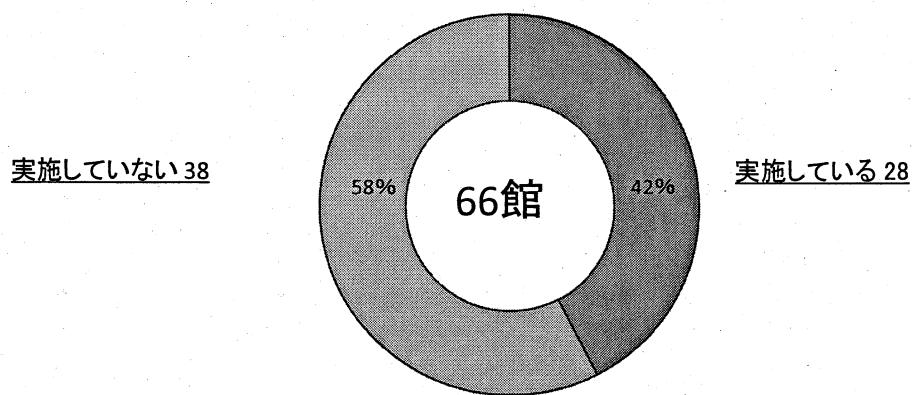
実施館:28館
(平成29年12月1日現在)

●児童館内での放課後児童クラブの実施 (平成29年12月1日現在)

66館すべてから回答があり、「実施している」が28館(42%)、「実施していない」が38館(58%)となった。

H28年度全国集計グラフによると「実施している」が54%であることから、やや低い水準であった。

児童館内での放課後児童クラブの実施 件数:66



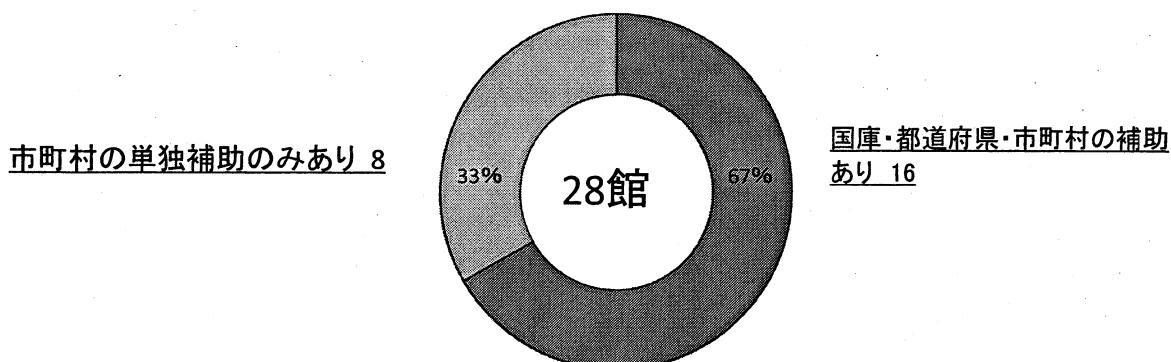
●放課後児童クラブの運営について

放課後児童クラブを実施する28館すべてから回答があり、「児童館運営団体(自治体法人)と同一」が28館(100%)となり、「別団体が運営」は0館であった。

●放課後児童クラブの運営費に対する補助

28館すべてから回答があり、「国庫・都道府県・市町村の補助あり」が16館(67%)となり、最も多かった。また、「都道府県の単独補助のみ」「公的補助なし」は0館であった。

放課後児童クラブの運営費に対する補助 件数:28



●登録児童人数(平成29年12月1日現在)

28館から回答があり「70人未満」が併せて10館(36%)となった。

H28年度全国集計グラフによると、「70人未満」が63%であることから、本県の実態とは大きな差が確認できた。また1館あたりの平均値は90人であった。

登録児童人数 件数:28

人数	40人未満	40人～70人未満	70人～100人未満	100人～130人未満	130人～160人未満	160人超
児童館	4	6	8	6	1	3

平均値: 90人

●平成28年度の開所日数

27館から回答があり「290日～300日未満」が17館(61%)となり、最も多かった。

また、1館あたりの平均開所日数は289日であった。なお、平成28年度に放課後児童クラブを実施した27館の延べ利用者数は先述した通り381,912人となっていることから、1館あたりの1日の利用人数平均値は48.9人であった。

平成28年度の開所日数 件数:27

日数	250日未満	250日～260日未満	260日～270日未満	270日～280日未満	280日～290日未満	290日～300日未満
児童館	0	1	1	0	8	17

平均値: 289日

●放課後児童支援員の人数

28館から回答があり、放課後児童支援員総数は「2～3人」(36%)が最も多かったものの、「8～9人」「10人以上」も併せて11館(39%)となり、二極化していることが確認できた。また、都道府県の認定資格研修の修了者は「5人以上」が最も多く9館(32%)となった。一方で「0人」も6館(21%)となり、こちらも二極化していることが確認できた。

放課後児童支援員総数 件数:28

人数	1人	2～3人	4～5人	6～7人	8～9人	10人以上
児童館	1	10	4	2	8	3

平均値: 6人

都道府県の認定資格研修の修了者数 件数:28

人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
児童館	6	1	4	6	2	9

平均値: 3人

●児童クラブの開設日・時間

開始時間であるが平日は「12時台以降(学校が終わり次第)」が18館(64%)と最も多く、学校休業日は「8時台」が23館(82%)と最も多かった。また、終了時間は平日、学校休業日とも「18時台」が17館(61%)、「19時台」が11館(39%)となった。

児童クラブの開設日・時間 件数: 28(複数回答)

開始時間	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台以降
平日	1	0	9	0	0	18
学校休業日	5	23	0	0	0	0

終了時間	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台以降
平日	0	0	0	17	11	0
学校休業日	0	0	0	17	11	0

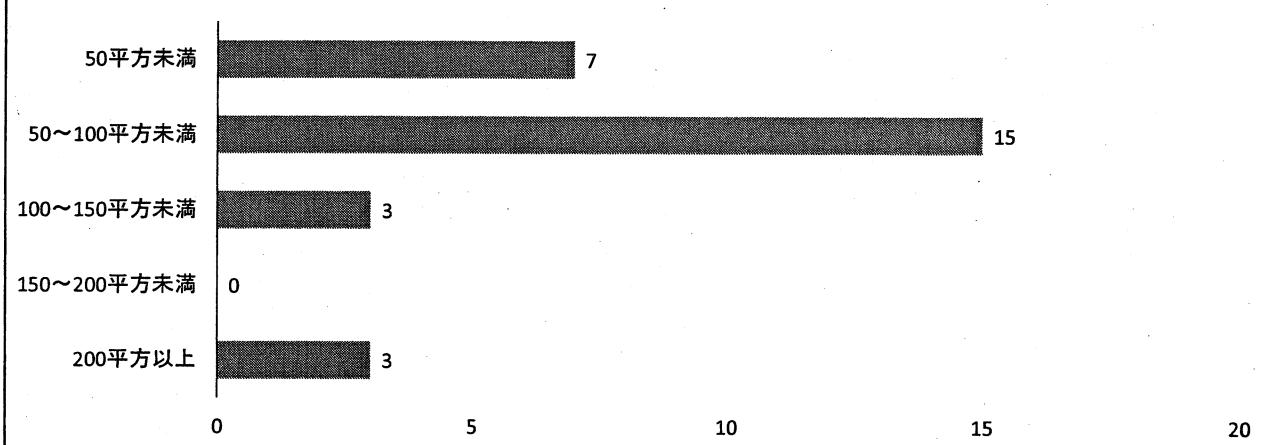
●児童館内の専用室の有無

28館すべて「あり」と回答があった。H28年度全国集計グラフによると「あり」が85%であることから、さらに高い水準であることが確認できた。

面積については「50平方～100平方」が15館(54%)と最も多かった。

28館の平均値は84平方メートルであった。

専用室の床面積 件数:28

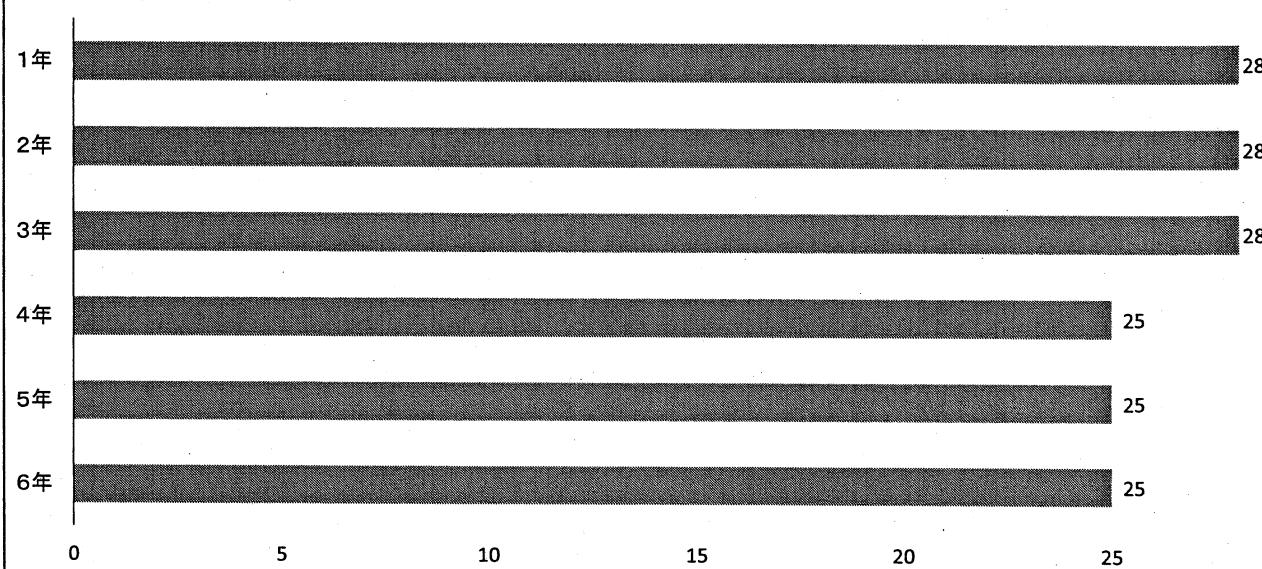


平均値:84平方メートル

●利用できる学年

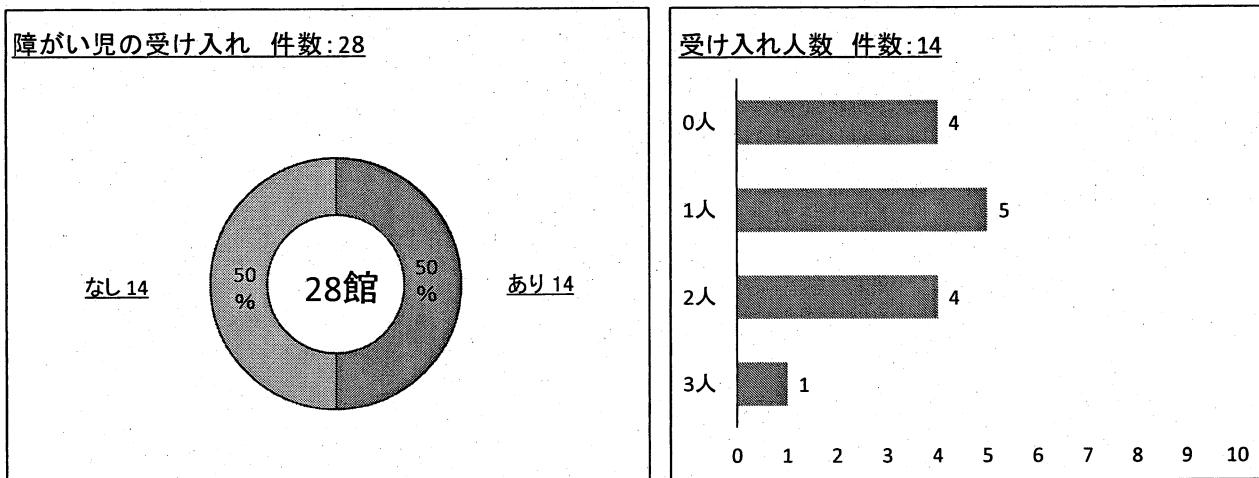
28館から回答があり、25館(89%)が「1年生から6年生まですべて利用」、3館(11%)が「1年生から3年生まで利用」という結果になった。

利用できる学年 件数:28(複数回答)



●障がい児の受け入れ

28館から回答があり、障がい児の受け入れ「あり」「なし」が各14館(50%)となった。また、受け入れ人数は「1人」が5館(36%)と最も多かった。H28年度全国集計グラフによると、障がい児の受け入れ「あり」が69%のため、低い水準となった。



5 調査の成果

- 1 群馬県内の各市町村及び各児童館の協力を得ながら、児童の健全育成の推進を一層図ることを目的に、（公財）群馬県児童健全育成事業団と群馬県児童館連絡協議会（群児連）が初めて児童館の現状について調査を行うことができた。
- 2 本調査の回収率は市町村は100%、児童館についても廃館・休館の2館を除く100%と全てから回答が得られ、各自治体における児童館への関わりや、各児童館の運営や事業の取り組み等の実態が明らかとなった。
- 3 この結果、全国統計と比較した際、どの程度の水準であるのか、また、どのような傾向がみられるのか等、群児連会員相互の連携や事業を進めるに当たり、参考になるものとなった。

群馬県内児童館実態調査

(※記入にあたっては平成29年12月1日現在の状況をご記入ください)

I. 貴児童館の名称や所在地等についてお伺いします

①児童館名	(ふりがな)			
②開設年月	1. 昭和	2. 平成	年	月
③延床面積 <small>(現有面積)</small>	平方メートル(m ²) ※四捨五入して整数で記入 (例)302.8 m ² → 303 m ²			
④所在地	〒 -			
⑤駐車場	台			
⑥電話番号	()			
⑦FAX番号	()			
⑧E-mail	@			
⑨運営主体の名称				
⑩記入者氏名	役職	氏名		

※休館中の場合は、右の□にチェックを入れ、II以下の回答は不要です。

 休館中

→ 休館中とは県に休館を届けている館を指します。

II. 貴児童館の施設概要についてお伺いします

問1 児童館の種別 [県に届け出ている種別を選択] [1つだけ○] <別添資料参照>

1. 小型児童館	2. 児童センター	3. 大型児童センター	4. 大型児童館
5. その他の児童館 → 付問1-1. その他の児童館である理由			
具体的に			

問2 施設・運営の形態 [1つだけ○]

1. 公設公営	2. 公設民営	3. 民設民営	4. その他
→ 付問2-1へ	→ 付問2-2へ	→ 同3へ	具体的に
付問2-1. 児童に直接関わる業務(清掃等は除く)の委託 [1つだけ○]			
1. 無し	2. 有り	具体的に	⇒ 回答後は、問3へ
付問2-2. 運営の形態 [1つだけ○]			
1. 指定管理 → <input type="checkbox"/> 年間	2. 業務委託		
3. その他	具体的に	⇒ 回答後は、問3へ	

問3 休館日 [該当するすべてに○]

1. 月曜	2. 火曜	3. 水曜	4. 木曜	5. 金曜	6. 土曜	7. 日曜
8. 祝日	9. お盆	10. 年末	11. 年始	12. 休館日なし		
13. その他						
具体的に						

問4 平成28年度の開館日数 [数値を記入]

□	□	□
---	---	---

日/年 ※平成28年度とは、平成28年4月1日～平成29年3月31日の期間とします。

問5 平成28年度の利用者総数(延べ人数) [数値を記入]

□	□	□	□
---	---	---	---

人/年

【内訳(延べ人数)】

内訳は分かる範囲でご記入ください。貴館の区分と異なる場合等は、別紙にて参考資料を添付してください。

① 乳幼児(0才～2才)						人
② 乳幼児(3才～就学前)						人
自由来館	③ 小学生(1年生)					人
	④ 小学生(2年生)					人
	⑤ 小学生(3年生)					人
	⑥ 小学生(4年生)					人
	⑦ 小学生(5年生)					人
	⑧ 小学生(6年生)					人
	⑨ 自由来館の小学生 計 ※③～⑧の計					人
	⑩ 小学生(1年生)					人
	⑪ 小学生(2年生)					人
放課後児童クラブ登録児童	⑫ 小学生(3年生)					人
	⑬ 小学生(4年生)					人
	⑭ 小学生(5年生)					人
	⑮ 小学生(6年生)					人
	⑯ 放課後児童クラブ登録児童 計 ※⑩～⑯の計					人
	⑰ 小学生 計 ※⑨+⑯					人
	⑱ 中学生					人
	⑲ 高校生					人
	⑳ 大人(保護者・引率者・地域住民等)					人
合計 ※①～②+⑩～⑯						人

問3 保有する施設および常用する設備等の状況 [該当するすべてに○]

- | | | | |
|-----------------------|-------------|---------------------|---------------|
| 1. 遊戯室(プレイルーム) | 2. 図書室 | 3. 集会室 | 4. 創作活動室(工作室) |
| 5. 音楽室(スタジオ) | 6. 静養室 | 7. 乳幼児室 | 8. 調理室 |
| 9. 相談室 | 10. ボランティア室 | 11. 視聴覚室(DVD鑑賞等の部屋) | 12. コンピューター室 |
| 13. 放課後児童クラブ専用室 | 14. 事務室 | 15. 多目的室 | 16. 研修室 |
| 17. 館庭(子どもが遊べる屋外スペース) | | | |
| 18. その他 | 具体的に | | |

問4 併設する施設 [該当するすべてに○]

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 保育所 | 2. 保育所以外の児童福祉施設 |
| 3. 高齢者福祉施設 | 4. 障害者福祉施設 |
| 5. 保健所・保健センター | 6. 幼稚園 |
| 7. 小学校 | 8. 中学校 |
| 9. 公民館 | 10. 集会所 |
| 11. 集会所 | 12. 児童遊園 |
| 13. その他 | 具体的に |
| 14. 併設施設なし | → 同5へ |

問5 終宿の学校から児童館までの所要時間 [数値を記入]

小学校から	【徒歩】約	分
中学校から	【徒歩】約	分

※【徒歩】…大人の足でかかる時間

III. 貴児童館の施設運営についてお伺いします。

問6 児童館運営のための基本方針 [1つだけ○]

- | |
|-------------------|
| 1. 基本方針が明文化されている |
| 2. 基本方針が明文化されていない |
| 3. その他 |
| 具体的に |

問7 児童館の開館時間 [数値を記入]

平日	開館時間			～	開館時間		
	時	分	時		時	分	時
土曜日				～			
日曜日				～			
学校休業日				～			

(注) 時間は24時間制でご記入ください 例) AM9:00 → 9時00分 PM6:30 → 18時30分

その他・時間延長等の変則

問8 休館日 [該当するすべてに○]

- | | |
|--------|--------|
| 1. 常勤 | 2. 非常勤 |
| 2. 非常勤 | 1. 常勤 |

問9 児童館長の配置 [1つだけ○]

- | |
|-------------|
| 1. 配置されている |
| 2. 配置されていない |

問10 専任・兼任の別 [1つだけ○]

- | | |
|-------|-------|
| 1. 専任 | 2. 兼任 |
|-------|-------|

問11 児童の指導員の配置 [数値を記入]

	3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	平均勤務年数
常勤	人	人	人	人	人	年
非常勤	人	人	人	人	人	年
合計	人	人	人	人	人	年

問12 児童の指導員の勤務年数 [数値を記入]

(職勤等で複数の児童館で勤務している場合にはその通算年数) [数値を記入]

	常勤	非常勤	合計
児童厚生員総数	人	人	人
職員総数	人	人	人

※児童厚生員とは「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年12月29日厚生省令第63号)」第38条に規定する「児童の遊びを指導する者」に該当する者を指します

問13 児童厚生員の監査(館長を除く) [数値を記入]

保有資格	館長	常勤	非常勤	合計
①保育士	人	人	人	人
②幼稚園	人	人	人	人
③小学校	人	人	人	人
④中学校	人	人	人	人
⑤高等学校	人	人	人	人
⑥養護教諭・特別支援学校教諭	人	人	人	人
⑦社会福祉士	人	人	人	人
⑧その他(児童に関する国家資格) 資格名:()	人	人	人	人
⑨放課後児童支援員(認定資格研修修了者)	人	人	人	人
⑩児童厚生2級指導員	人	人	人	人
⑪児童厚生1級指導員	人	人	人	人
⑫児童厚生1級特別指導員	人	人	人	人
⑬児童健全育成指導員	人	人	人	人
⑭上記の資格を取得していない職員	人	人	人	人
合計	人	人	人	人

※⑩～⑭は、一般財団法人児童健全育成推進財団の認定児童厚生員資格規定に定める資格を指します。

問15 職員が業務として参加する職場以外での研修の実施

職員1人あたりの研修参加機会	平均	回／年度(平成28年4月～平成29年3月)
参加にかかる経費の負担 〔該当するすべてに○〕	1. 予算から支出 4. その都度決める	2. 一部個人負担 5. その他 具体的に

問16 呉童館で活動している母親クラブの有無〔1つだけ○〕

1. あり 2. なし

付問16-1 呉童館と母親クラブの連携事業〔該当するすべてに○〕

1. 家庭養育に関する研修活動 2. 遊び場の安全点検 3. 交通安全活動
4. 世代間交流事業 5. 親子交流事業 6. 呉童館行事のボランティア
7. 読み聞かせ 8. なし 9. その他
具体的に

問17 ボランティアの参加〔1つだけ○〕

1. あり → 平成28年度の延べ人数 [] 人 2. なし

付問17-1 ボランティアをする人〔該当するすべてに○〕

1. 地域住民 2. 保護者 3. 医療・教育・福祉分野等の専門職者 4. 学生
5. 利用児童のOB・OG 6. 児童 7. 民生・児童委員 8. 主任児童委員
9. 母親クラブ 10. その他
具体的に

問18 運営委員会(運営協議会)の設置〔1つだけ○〕

1. あり → [] 回／年 開催 2. なし

付問18-1 運営委員会の属性〔該当するすべてに○〕

1. 小学校教員 2. 中学校教員 3. 保育所職員 4. 自治会代表
5. 民生・児童委員 6. 主任児童委員 7. 母親クラブ役員 8. PTA役員
9. 子ども会役員 10. 社会福祉協議会職員 11. 利用者代表
12. 利用児童代表 13. その他
具体的に

問19 実習生の受け入れ(大学、短大、専門学校)〔1つだけ○〕

1. あり → 付問19-1 受け入れマニュアルやプログラムの有無〔1つだけ○〕
2. なし 1. あり 2. なし

問20 年間予算〔数値を記入〕

人件費含む	人件費以外の事務費、事業費等 (施設整備費は除く)
[] 万円	[] 万円

IV. 貴児童館の活動(事業・取組)についてお伺いします。

問30 呉童館ガイドラインに基づく児童館の活動内容〔該当するすべてに○〕

- 1.遊びによる子どもの育成 2.子どもの居場所の提供
3.保護者の子育ての支援 4.子どもが意見を述べる場の提供
5.地域の健全育成の環境作り 6.ボランティアの育成と活動支援
7.放課後児童クラブの実施 8.配慮を必要とする子ども(要保護児童)への対応

問31 實施活動(事業・取組)の内容とその対象〔該当するすべてに○〕

活動(事業・取組)	乳幼児	小学生	中学生	高校生	保護者
① 運動あそび・スポーツ	1	1	1	1	1
② 伝承あそび	2	2	2	2	2
③ 居場所づくり(ロビー機能)	3	3	3	3	3
④ 造形活動	4	4	4	4	4
⑤ 音楽活動	5	5	5	5	5
⑥ 劇遊び等表現活動	6	6	6	6	6
⑦ 鑑賞会(劇、映画、音楽等)	7	7	7	7	7
⑧ 季節行事	8	8	8	8	8
⑨ 自然体験活動	9	9	9	9	9
⑩ 食育	10	10	10	10	10
⑪ 環境・エコ活動	11	11	11	11	11
⑫ 講習会	12	12	12	12	12
⑬ ボランティア活動	13	13	13	13	13
⑭ 伝統芸能活動	14	14	14	14	14
⑮ ランドセル来館	15	15	15	15	15
⑯ 学習支援	16	16	16	16	16
⑰ 食事提供(こども食堂)	17	17	17	17	17

問32 幼児とその親を対象とした子育て支援の取組(※「幼稚園クラブ」や「親子教室」等の名前で実施されている児童館独自の取組)〔1つだけ○〕

- 1.取り組んでいる 2.取り組んでいない

問33 移動児童館(出前児童館)等アウトドア活動の取組〔1つだけ○〕

- 1.取り組んでいる 2.取り組んでいない

問34 子どもが参画する取組〔該当するすべてに○〕

- 1.行事等の実行委員会への参画 2.児童館運営委員会等への参画
3.地域活動への参画 4.行政施策策定への参画
5.その他
具体的に

問21 職員の倫理規定等の明文化〔1つだけ○〕

- 1.明文化されている 2.明文化されていない

問22 安全管理マニュアルの策定〔1つだけ○〕

- 1.策定している 2.策定していない

問23 防災マニュアルの策定〔1つだけ○〕

- 1.策定している 2.策定していない

問24 防犯マニュアルの策定〔1つだけ○〕

- 1.策定している 2.策定していない
1.実施している → []回／年 2.実施していない

問25 運営継続の実施〔1つだけ○〕

- 1.策定している 2.策定していない
1.定期的に受審している 2.特に決まってない

問26 合併処理の方法〔該当するすべてに○〕

- 1.苦情解決責任者を決めている 2.苦情受付担当者を決めている
3.第三者委員を決めている 4.特に決まってない

付問27評議の実施〔該当するすべてに○〕

- 1.自己評価 2.利用者評価 3.行政のモニタリング評価
4.第三者評価 → 付問27-1受審の状況〔1つだけ○〕
5.実施していない
1.定期的に受審している 2.不定期だが、これまでに受審したことがある

問28 利用者からの費用徴収〔該当するすべてに○〕

- 1.毎回利用料(入館料)を徴収している → []円
2.特定の行事等必要に応じて参加費を徴収している
3.保険料を徴収している → []円
4.まったく徴収しない
5.その他
具体的に

問29 呉童館利用者用保険(共済)の加入状況〔該当するすべてに○〕

- 1.傷害保険(共済)に加入
2.賠償責任保険に加入
3.その他の保険(共済)に加入
4.加入していない

問35 地域子ども・子育て支援事業(御座補助対象事業)の取組〔該当するすべてに○〕

- 1.地域子育て支援拠点事業 2.利用者支援事業 3.一時預かり事業
4.子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
5.その他
具体的に 6.実施していない

問36 地域の子育て支援ニーズの把握〔1つだけ○〕

- 1.把握している → 付問36-1把握の方法〔該当するすべてに○〕
2.把握していない
1.アンケートの実施 2.関係機関会議への参加
3.その他
具体的に

問37 障がい児の利用状況〔該当するすべてに○〕

- 1.障がい児のみを対象とした行事の中で利用
2.障がい児も含めた児童を対象とした行事の中で利用
3.障がい児が自由に来館して利用
4.その他
具体的に
障害
5.利用なし

問38 リアフリー設備の設置状況〔該当するすべてに○〕

- 1.トイレ 2.スロープ 3.手すり 4.エレベーター
5.ステップ(段差解消用具) 6.点字ブロック 7.フラットフロア
8.その他
具体的に 9.障がい児対応設備なし

問39 呉童館職員が対応した相談(日常の悩みの聞き取り等を含む)の年間件数
(平成28年度実績)(数値を記入)

	年間相談件数				うち、自治体の窓口等に つなげた件数			
	① 小学生以下から	② 中高生から	③ 保護者から	④ その他	件	件	件	件
① 小学生以下から					件			
② 中高生から					件			
③ 保護者から					件			
④ その他					件			
合計 ×①～④の計					件			

問40 相談員による相談対応の実施〔1つだけ○〕

- 1.保護者等の子育て相談 2.子どもからの相談
3.両方実施している 4.実施していない

問 43 相談対応について〔該当するすべてに○〕

1. 記録を保管している
2. マニュアルを策定している
3. 自治体に報告している
4. 研修を実施している
5. ケース会議（児童館職員のみ）を実施している
6. ケース会議（館外の関係者を交えたもの）を実施している

問 42 連携・協力している社会資源〔該当するすべてに○〕

- | | | | | |
|---------------------|---------------|----------------------|----------------|-------|
| 1. 主任児童委員 | 2. 民生・児童委員 | 3. PTA | 4. 母親クラブ | |
| 5. 保育園 | 6. 幼稚園 | 7. 小学校 | 8. 中学校 | 9. 高校 |
| 10. 大学・短大 | 11. 子育て支援センター | 12. 放課後児童クラブ（児童館外） | | |
| 13. 放課後子供教室 | 14. 公民館 | 15. 図書館 | 16. その他の社会教育施設 | |
| 17. 保健所・保健センター（保健師） | 18. 小児科 | 19. 産科・婦人科 | | |
| 20. 歯科 | 21. その他の医療機関 | 22. 栄養士 | 23. 社会福祉士 | |
| 24. 児童相談所 | 25. 家庭児童相談室 | 26. 福祉事務所 | 27. 社会福祉協議会 | |
| 28. ボランティアセンター | 29. 保護司 | 30. 地域女性会 | 31. 町内会・自治会 | |
| 32. 子ども会 | 33. 青年会議所 | 34. スポーツ少年団・ボーイスカウト等 | | |
| 35. 高齢者福祉施設 | 36. 障がい者福祉施設 | 37. 警察署 | 38. 消防署 | |
| 39. 老人クラブ | 40. NPO法人 | 41. その他 | 具体的に | |

問 43 委託保護児童対策地域協議会への参画〔1つだけ○〕

1. 参画している
2. 参画していない

問 44 児童館が気付いた児童への虐待事案（平成28年度実績）〔1つだけ○〕

1. あり → 件
2. なし

問 45 児童館として垂柳する取組・将来の展望等〔自由記述〕

問 46 現状における課題・将来的な課題等〔自由記述〕

問 47 児童館内の放課後児童クラブの実施〔1つだけ○〕

1. 実施している → 引き続き、問 48、以降もご回答ください。
2. 実施していない → 質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

V. 貴児童館内で実施する「放課後児童クラブ」についてお伺いします。

問 48 運営について〔1つだけ○〕

1. 児童館運営団体（自治体法人）と同一
2. 別団体が運営
3. その他

具体的に

問 49 放課後児童クラブの運営費に対する補助〔1つだけ○〕

1. 国庫・都道府県・市区町村の補助あり
2. 都道府県の単独補助のみあり
3. 市区町村の単独補助のみあり
4. 公的補助なし

問 50 登録児童人数（平成29年12月1日現在の入数）〔数値を記入〕

□□□	人
□□□	日/年

問 51 平成28年度の講所日数〔数値を記入〕

放課後児童支援員総数	人	→	都道府県の認定資格研修の修了者数	人
------------	---	---	------------------	---

問 53 児童クラブの開設白〔該当するすべてに○〕／開設時間〔数値を記入〕

1. 平日
2. 土曜日
3. 日曜日
4. 祝日
5. 夏休み（お盆休みを除く）
6. 冬休み（年末年始を除く）
7. 春休み
8. お盆休み
9. 年末年始

10. その他

平日	開始時間			終了時間		
	時	分	時	分		
学校休業日	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□

(注) 時間は24時間制でご記入ください 例) AM9:00 → 9時00分 PM6:30 → 18時30分

その他、時間

問 54 児童館での専用室の有無〔1つだけ○〕

1. あり → 平方メートル(m²)
2. なし

※整数でご記入下さい (例) 40.6 m² → 41 m²

問 55 利用できる学年〔該当するすべてに○〕

1. 1年生
2. 2年生
3. 3年生
4. 4年生
5. 5年生
6. 6年生
7. その他

具体的に

問 56 障がい児の受け入れ〔1つだけ○〕

1. あり → 人
2. なし

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

群馬県こども未来部・健康福祉部 関係施設一覧（平成29年4月1日現在）より抜粋

1 児童福祉施設

(1) 幼稚園施設〔現・重複〕

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体 (登録主体)	代表者 (登録者)	開設年月日	備考
1	新城市日吉児童園	027-233-1122	新城市	山本 勝	549.8.1	
2	新城市吉田児童園	027-233-1122	新城市	若林 美恵子		
3	新城市上野児童園	027-233-1122	新城市	山本 勝	97.5.27	
4	ふじみこども園	027-238-2996	(NPO) すみれの会	山本 伸二	H10.4.1	
5	新城市立川町児童園	027-238-2996	(NPO) すみれの会	下田 博美		
6	新城市大久保児童園	027-231-1327	新城市	山本 幸二	H16.5.30	
7	わいわい児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 平吾	H14.4.6	
8	新城市金井児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 平吾	H14.4.1	
9	新城市柏原児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 平吾	H14.4.1	
10	新城市北浦児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 平吾	H14.4.1	
11	伊勢崎市児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
12	伊勢崎市南児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
13	伊勢崎市城東児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
14	伊勢崎市中央児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
15	伊勢崎市上野児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
16	伊勢崎市東児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
17	伊勢崎市南児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
18	伊勢崎市西児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
19	玉村町上野児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
20	玉村町北浦児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
21	玉村町中央児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
22	玉村町南児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
23	玉村町西児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
24	玉村町北児童園	027-247-5606	(社) 平和福祉会	高橋 幸代	H14.4.1	
25	高崎市立川町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
26	高崎市立北町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
27	高崎市立南町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
28	高崎市立東町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
29	高崎市立西町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
30	高崎市立北東町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
31	高崎市立北西町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
32	高崎市立南東町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
33	高崎市立南西町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
34	高崎市立東北町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
35	高崎市立東南町児童園	027-353-0411	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	
36	川俣町立北児童園	027-247-5606	川俣町	古川 孝子	S59.5.30 休止	

(2) 幼稚園施設〔現・重複〕

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体 (登録主体)	代表者 (登録者)	開設年月日	備考
1	新城市中央児童園	027-231-6774	新城市	野口 文子	S29.11.1	
2	高崎市立北児童園	027-24-5111	高崎市	高崎 哲也	H14.4.1	